

チャレンジプロジェクトの自己評価 報告書

(令和4年度自己評価シート取りまとめ)

令和5年9月

仙台市

目 次

1 チャレンジプロジェクトの自己評価の概要	1
2 チャレンジプロジェクト 自己評価シート	
① 杜と水の都プロジェクト	
1 青葉山エリア魅力創出	4
2 グリーンインフラを活用した都心まちづくり	7
3 杜の都の景観を彩るみどりのまちづくり	11
4 交遊の海辺づくり推進	14
② 防災環境都市プロジェクト	
1 防災環境都市づくり推進	18
2 新型コロナウイルス感染拡大防止	22
3 防災・減災発信強化	23
4 消防体制強化推進	24
5 脱炭素都市づくり推進	29
6 資源循環都市づくり推進	31
7 都市交通戦略推進	33
③ 心の伴走プロジェクト	
1 インクルージョン推進	36
2 地域支えあいの基盤づくり	40
3 社会的自立支援	48
4 子どもの安全・安心確保	51
5 心を支える取り組み推進	56
④ 地域協働プロジェクト	
1 協働が生まれる基盤整備	59
2 地域づくりパートナーシップ推進	64
3 ユースチャレンジ推進	69
4 西部地区活性化	73
⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト	
1 挑戦する力を育てる学び推進	76
2 個性に応じた一人ひとりの学び推進	80
3 学校・地域・家庭の協働による学びや成長の環境づくり推進	83
4 切れ目のない子育て支援	86
5 子育て応援社会推進	93

⑥ライフデザインプロジェクト

- 1 多彩な学びと実践の環境づくり推進…………… 95
- 2 多様な主体の活躍推進…………… 100
- 3 ヘルスケア向上推進…………… 105

⑦TOHOKU 未来プロジェクト

- 1 ローカルイノベーション推進…………… 110
- 2 起業支援…………… 113
- 3 地域経済循環促進…………… 114
- 4 農業振興…………… 117
- 5 仙台・東北交流人口拡大…………… 121
- 6 仙台観光コンテンツ創出…………… 124
- 7 西部地区魅力向上推進…………… 127

⑧都心創生プロジェクト

- 1 都心のビジネス環境向上…………… 129
- 2 巡りたくなる都心の魅力づくり…………… 132

⑨市政運営

- 1 持続可能な都市基盤づくり推進…………… 140
- 2 公共施設経営推進…………… 142
- 3 公共インフラ災害対策…………… 145
- 4 ガス事業民営化推進…………… 149
- 5 人材育成機能・組織力強化…………… 150
- 6 デジタル化推進…………… 151

チャレンジプロジェクトの自己評価の概要

1 趣旨

仙台市実施計画（2021年度～2023年度：令和3年度～令和5年度）は、仙台市基本計画に掲げるまちづくりの理念、目指す都市の姿及びその実現に向けた施策の方向性に基づき、3年間に取り組む目標と施策を明らかにしたものであり、施策の着実な推進とともに実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、仙台市実施計画の進行管理については、施策目標の達成状況等にかかる評価・点検を毎年度実施し、その結果も考慮して、次年度予算への適切な反映に努めることとしております。

この度、仙台市実施計画に掲げるチャレンジプロジェクトについて、令和4年度における進捗状況の自己評価を行い、取りまとめました。

2 評価方法

仙台市実施計画「第2章 チャレンジプロジェクト」に位置づけた事業（156事業）について、令和4年度に実施した事業内容を整理し、項目ごとに「チャレンジプロジェクト自己評価シート」による評価を行いました。

3 各事業の進捗状況

各事業の進捗状況については、実施計画において定めた指標の達成状況や定性目標に向けた進捗状況を踏まえた自己評価を行い、下記のとおり、◎～×を付しています。

◎… 目標の達成に向け、予定を上回る成果があり、進捗状況が良好であると判断されるもの。

○… 目標の達成に向け、予定どおり進んでおり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

△… 目標の達成に向け、一部で予定どおり進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの。

×… 目標の達成に向け、予定どおり進んでおらず、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

4 評価結果の概要

各事業は概ね「○」以上の評価となっており、全体としては計画どおり進捗しています。

※評価の概要は、次ページの表のとおりです。また、詳しくは各自己評価シートをご参照ください。

表 チャレンジプロジェクトの自己評価結果の概要

項目	自己評価結果を踏まえた総括	備考（○評価以外の事業）
① 杜と水の都プロジェクト		
1青葉山エリア魅力創出	全ての事業において着実に進捗した	
2グリーンインフラを活用した都心まちづくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:勾当台公園再整備事業
3杜の都の景観を彩るみどりのまちづくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:杜の都の風土を育む景観形成推進事業 △:街路樹マネジメント事業
4交流の海辺づくり推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:ふるさとの杜再生プロジェクト ◎:せんたい・アート・ノード・プロジェクト △:東部地域移転跡地利活用推進事業
② 防災環境都市プロジェクト		
1防災環境都市づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:成長産業振興事業
2新型コロナウイルス感染拡大防止	事業は着実に進捗した	
3防災・減災発信強化	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:防災意識の周知啓発強化事業 △:体験型防災学習機能の充実強化事業
4消防体制強化推進	全ての事業において着実に進捗した	
5脱炭素都市づくり推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:環境教育・学習推進事業 △:公共施設低炭素化事業
6資源循環都市づくり推進	事業は着実に進捗した	
7都市交通戦略推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:地域交通運行確保・運行支援事業
③心の伴走プロジェクト		
1インクルージョン推進	全ての事業において着実に進捗した	
2地域支えあいの基盤づくり	全ての事業において着実に進捗した	
3社会的自立支援	全ての事業において着実に進捗した	◎:ひきこもり者地域支援事業 ◎:青少年自立促進事業
4子どもの安全・安心確保	全ての事業において着実に進捗した	
5心を支える取り組み推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:自殺対策事業
④地域協働プロジェクト		
1協働が生まれる基盤整備	全ての事業において着実に進捗した	【再掲】◎:地域交通運行確保・運行支援事業
2地域づくりパートナーシップ推進	全ての事業において着実に進捗した	
3ユースチャレンジ推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:若者が活躍するまちづくり事業 ◎:学生の参加による地域づくり推進事業 ◎:大学連携地域づくり事業
4西部地区活性化	全ての事業において着実に進捗した	◎:生出地区活性化事業
⑤笑顔咲く子どもプロジェクト		
1挑戦する力を育てる学び推進	全ての事業において着実に進捗した	

②個性に応じた一人ひとりの学び推進	全ての事業において着実に進捗した	
③学校・地域・家庭の協働による学びや成長の環境づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	
④切れ目のない子育て支援	全ての事業において着実に進捗した	
⑤子育て応援社会推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	◎:子育てに関する情報発信充実事業 △:子ども・子育てを応援する各種プロジェクト展開事業
⑥ライフデザインプロジェクト		
①多彩な学びと実践の環境づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	【再掲】◎:せんだい・アート・ノード・プロジェクト
②多様な主体の活躍推進	全ての事業において着実に進捗した	
③ヘルスケア向上推進	全ての事業において着実に進捗した	
⑦TOHOKU未来プロジェクト		
①ローカルイノベーション推進	全ての事業において着実に進捗した	◎:経済産業政策推進事業 【再掲】◎:成長産業振興事業
②起業支援	事業は着実に進捗した	
③地域経済循環促進	全ての事業において着実に進捗した	
④農業振興	全ての事業において着実に進捗した	
⑤仙台・東北交流人口拡大	全ての事業において着実に進捗した	◎:東北観光推進事業
⑥仙台観光コンテンツ創出	全ての事業において着実に進捗した	
⑦西部地区魅力向上推進	全ての事業において着実に進捗した	
⑧都心創生プロジェクト		
①都心のビジネス環境向上	全ての事業において着実に進捗した	
②巡りたくなる都心の魅力づくり	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	【再掲】△:勾当台公園再整備事業
⑨市政運営		
①持続可能な都市基盤づくり推進	全ての事業において着実に進捗した	
②公共施設経営推進	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した	△:下水道施設再構築事業
③公共インフラ災害対策	全ての事業において着実に進捗した	
④ガス事業民営化推進	事業に遅れが生じており、一層の対策を講じていく必要がある	△:ガス事業民営化推進事業
⑤人材育成機能・組織力強化	事業は着実に進捗した	
⑥デジタル化推進	事業は着実に進捗した	

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

① 青葉山エリア魅力創出

目標	地域内外から人を惹きつける仙台の新たな魅力を創出するため、青葉山エリアにおいて青葉山公園などの整備を進めるとともに、全国都市緑化フェアの開催を契機として眺望空間づくりや広瀬川の活用を進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	青葉山公園(公園センター地区)整備進捗率	—	100% (令和5年度)	79.3%	100%	
	広瀬川魅力創生ゴールドサポーター認定数	—	3件 (令和5年度)	3件	4件	
	広瀬川創生・清流保全事業における重点事業の参加者満足度	—	80.0% (令和5年度)	100% (アンケート回答者)	98% (アンケート回答者)	
仙台城本丸跡の来場者数	58万人 (平成30年度)	60万人 (令和5年度)	27.5万人	32.7万人		

1 全国都市緑化フェア推進事業

担当: 建設局

事業概要	都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及などを図ることにより、みどり豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として、青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、広瀬川をメイン会場に、国内最大級の花とみどりの祭典である全国都市緑化フェアを令和5年度に開催します。		
年次計画	令和3年度 実行委員会 設立準備	令和4年度 実行委員会 設立 会場準備・開催準備	令和5年度 開催
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○会場準備・開催準備:</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月2日 第40回全国都市緑化仙台フェア実行委員会第3回総会開催(令和3年度事業報告、令和3年度収支決算及び第40回全国都市緑化仙台フェア実施計画(最終案)について承認) 令和4年8月 第40回全国都市緑化仙台フェア 実施計画策定 令和5年2月16日 第40回全国都市緑化仙台フェア実行委員会第4回総会を審議により開催(令和4年度補正及び繰越予算、令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算について承認) <p>そのほか会場整備全般、フェア期間中のイベントや出店等に関する調整、ポスターや屋外広告等の掲出及びSNS等を利用した各種広報、会場運営及び出展等の調整や運営に関すること等を実施。また、大花壇の花植えなど、市民協働による会場づくりを実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	令和5年4月の開幕に向け、各種準備・広報を着実に進めた。令和5年度は、引き続き開催に向けた準備を進めるとともに、フェア開幕後は円滑で安全な運営及び各種広報を実施する。		

2 青葉山公園整備事業

担当:建設局

事業概要	「青葉山公園整備基本計画」に基づき、国史跡指定地区では歴史的な景観を充実させるとともに、追廻地区では(仮称)公園センターと広場整備を進めるなど、青葉山と広瀬川に囲まれた区域において市民や仙台を訪れた人が楽しむことができる公園整備を進めます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公園センター新築工事	追廻地区広場整備工事(公園センター地区)	公園センターの運営
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○追廻地区広場整備工事(公園センター地区)：令和5年3月に完成 ○移転補償：令和5年3月に全ての移転が完了 ○管理運営：令和4年4月に指定管理者を公募、10月に決定し、令和5年1月に協定を締結(協定期間：令和5年4月1日～令和15年3月31日) 		
評価の理由及び今後の方向性	公園センター地区の整備が予定よりも前倒しで完了するとともに、公園センターの運営についても、今後10年間の指定管理者が決定するなど、順調に進捗した。		

3 広瀬川創生・清流保全事業

担当:建設局

事業概要	「広瀬川創生プラン」に基づき、広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、そして新たな魅力の創出について、市民と協働で取り組みます。また、「広瀬川の清流を守る条例」に基づき、広瀬川の豊かな自然環境や景観などを保全します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	大橋周辺での親水施設設計	散策路など親水施設工事	親水施設を活用した市民イベントなどの活動支援
	各活動団体から広瀬川でのイベント情報などを集約し、本市が情報を発信		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○散策路など親水施設工事：完了 左岸(西公園側)：広場(920m²)、散策路(140m)、種子散布(3,440m²)、せせらぎ水路 右岸(青葉山公園側)：散策路(387m)、種子散布(3,360m²) ○情報発信：広瀬川HP、仙台市HPで情報発信を行った。また、広瀬川Instagramでは計48回の投稿を行い、広瀬川の魅力を積極的に発信することができた。 ○広瀬川創生プラン重点事業：広瀬川1万人プロジェクト広瀬川流域一斉清掃は、春の一斉清掃が3年ぶりに実施され、参加者数は春と秋合わせて2,293人(春：894人、秋：1,399人)となった。アイラブ広瀬川プロジェクトは、広瀬川自然体験学習及び広瀬川スマホ写真教室(共に仙台市主催)、Art Standing in SENDAI(壁画アート・仙台市共催)を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	大橋周辺での散策路など親水施設工事が予定どおり完了した。また、広瀬川創生プランの重点事業であるアイラブ広瀬川プロジェクトのうち、本市が主催したイベントにおいて、9割以上の参加者から満足との高評価が得られるなど、順調に進捗した。		

4 仙台城跡整備推進事業

担当:教育局

<p>事業概要</p>	<p>歴史と趣を感じる城郭らしい景観と、来訪者が学びを楽しむことのできる環境を実現するため、城郭全体の景観を整備することで、歴史的な背景を踏まえた城郭内外からの眺望を実現します。また、発掘調査成果に基づく登城路整備を行うとともに、大手門の復元を目指し、関連する基礎調査と周辺部を含む範囲での発掘調査を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施</p>			
<p>植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観整備</p>			
<p>東丸土塁の史跡整備</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○大手門復元関連基礎調査を含む各種調査の実施：大手門に関連する史資料の収集を進めるとともに、これまで収集した史資料のリストを作成した。 ○植生調査、本丸縁辺地・東丸土塁の景観（史跡）整備 史跡仙台城跡植生修景方針を策定するとともに、本丸縁辺地の景観整備として、本丸北壁石垣周辺および本丸平場の竹林にて樹木の伐採・剪定を行ったほか、東丸土塁にて長沼側と五色沼側の除草・一部樹木の伐採・剪定を行った。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地震による石垣の崩落とその復旧にかかる事業が追加となったものの、組織の見直しやスケジュールの調整等を行い、全体として計画どおりに事業を進めることができた。また、本丸縁辺地・東丸土塁については、除草・剪定を行ったことで、本丸からの眺望が開け、城郭らしい景観の顕在化を実現することができた。 今後は、発掘調査などの大手門復元に向けたより詳細な調査や、東丸土塁の史跡整備に向けた設計を進めるとともに、策定した修景方針に則り、植生調査や景観整備を進める。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

② グリーンインフラを活用した都心まちづくり

目標	「杜の都」という言葉を体現する空間を都心に広げるため、その象徴である定禅寺通エリアにおける空間利活用などのまちづくりを推進するとともに、勾当台公園や西公園を再整備するなど、みどりが持つ多様な機能を日々の暮らしやまちづくりに生かしていきます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値 目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量	12:00-13:00 725人 17:00-18:00 852人 (令和元年度)	基準値以上	12:00-13:00 523人 17:00-18:00 511人	12:00-13:00 489人 17:00-18:00 571人	/
	仙台都心部緑化重点地区内緑被率	14.2% (令和元年度)	基準値以上	14.3%	14.3%	/
	仙台都心部主要路線緑視率	31.7% (平成26年度)	基準値以上	31.0%	31.0%	/
	勾当台公園再整備基本計画策定進捗率	—	100% (令和4年度)	0%	75%	/
西公園再整備進捗率	—	85% (令和5年度)	72.6%	84.8%	/	

5 定禅寺通活性化推進事業

担当:都市整備局、建設局

<p>事業概要</p>	<p>「杜の都・仙台」の象徴である定禅寺通において、地元関係者などとともに、道路空間再構成やエリアマネジメントの導入なども視野にエリアの将来像を描き、エリアの魅力の創出につながるアクションなどを実施することで、まちなか全体の回遊性を高め、より一層多くの人を魅了する都市を目指します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>社会実験実施</p> <p>まちづくり基本構想策定</p>	<p>令和4年度</p> <p>仙台市の方針策定</p> <p>エリアマネジメント体制議論</p> <p>地域による主体的な利活用事業などの実施</p>	<p>令和5年度</p> <p>具体的な事業実施</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○仙台市の方針策定：道路空間の再整備と公共空間を活用した官民連携の取り組みにより、定禅寺通エリアの魅力を高め、都心全体の回遊性向上と活性化を図るため、「定禅寺通再整備方針」を策定</p> <p>○エリアマネジメント体制議論：エリア内の合意形成等を担う定禅寺通街づくり協議会が、定禅寺活性化検討会により策定された定禅寺通エリアまちづくりビジョンを継承し、実行組織である（一社）定禅寺通エリアマネジメントとの二層構造による推進体制を構築</p> <p>○地域による主体的な利活用事業などの実施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定禅寺通、稲荷横丁を歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定 ・公共空間利活用プロジェクト支援等業務委託等により地域活動主体の走り出し支援を行った -みんなの小屋・エリマネ広告社会実験 … 7月～9月に計92日間実施 -ストリートアライアンス社会実験 … 10/10～10/29（計20日間）実施 -LIVING STREET PROJECT … 4月～12月に計275日間実施 -イナトラほろ酔い縁日 … 8/26～9/16（計22日間）実施 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>コロナ禍の影響により、今年度の実績値は数値目標を下回ったものの、新たなエリアマネジメント推進体制の構築や、地域活動主体による利活用の活発な取り組みが実施された。また、市が実施する定禅寺通再整備の方針を策定し、年次計画のとおり順調に進捗した。今後は、方針に基づく再整備を進めながら、エリアマネジメントや地域活動主体等による道路空間利活用の取り組みを支援するとともに、地域課題解決に向けたエリアマネジメント事業を推進する。</p>		

6 都心部みどりの回廊づくり事業

担当:建設局

<p>事業概要</p>	<p>仙台駅を中心に半径2km程度の圏内について、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路緑化、公共施設の緑化により都市環境の改善やにぎわいに寄与する緑を創出します。また、緑化ガイドラインや助成制度により、民有地における質の高い緑化を推進し、みどりのネットワークを形成します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>仙台都心部緑化重点地区における質の高い緑化の誘導</p>			
<p>助成制度見直し</p>			
<p>建築物等緑化ガイドライン策定</p>		<p>ガイドラインによる質の高い建築物緑化の誘導</p>	
<p>みどりの回廊の拠点となる公園の再整備・利活用の推進</p>			
<p>街路樹の路線ごとの管理計画の策定、仙台駅東口エリアの改植</p>			
<p>花による修景</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○質の高い緑化の誘導：都市再生特別地区内案件等の大型案件3件の緑化指導を実施 ○公園の再整備・利活用の推進： ・西公園再整備工事の実施 ・仙臺緑彩館（青葉山公園）の整備完了、指定管理者の選定 ・榴岡公園において、地元まちづくり団体が主体となった社会実験を実施 ○管理計画の策定、仙台駅東口エリアの改植：市道元寺小路福室線の街路樹補植を実施 ○花による修景：仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>概ね予定どおり進捗できており、引き続き、質の高い緑化の推進、グリーンインフラの充実を図っていく。</p>		

7 勾当台公園再整備事業

担当:建設局

事業概要	「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」のほか、市役所本庁舎の建て替えなど、周辺で進む関連プロジェクトの内容を踏まえ、勾当台公園全体のあり方についての調査・検討、基本構想・基本計画の策定、整備工事に順次着手し、市内中心部の日常的なにぎわい・交流を創出する勾当台公園の再整備を進めます。		
年次計画	令和3年度 基本構想の策定	令和4年度 基本計画の策定	令和5年度 基本設計
進捗状況	△	△	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想の策定：有識者等で構成する「勾当台公園再整備検討懇話会」での議論も踏まえながら、令和4年6月に基本構想を策定 ○基本計画の策定：引き続き、「勾当台公園再整備検討懇話会」を3回開催し、基本計画（中間案）を取りまとめ、令和5年2～3月にパブリックコメントを実施 		
評価の理由及び今後の方向性	基本構想の策定期間が当初予定から遅れたため、その後のスケジュールに変更が生じている。 令和5年度は早期に基本計画を策定するとともに、事業完了時期に影響を来さないよう、関係部署や団体と密に調整を図りながら設計を進めていく。		

8 西公園再整備事業

担当:建設局

事業概要	地下鉄東西線大町西公園駅の整備など、周辺環境が大きく変化した西公園について、みどりの持つ多様な機能を最大限活用しながら、園路・多目的広場の整備など計画的な再整備を行います。		
年次計画	令和3年度 南側区域プール跡地における基盤整備・園路整備 トイレ設計	令和4年度 トイレ整備	令和5年度 広場などの整備
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○南側区域プール跡地における基盤整備・園路整備：地下鉄東西線南側エリアにおいて、園路、広場、デッキ等を整備 ○トイレ整備：地下鉄東西線南側エリアにおいて、トイレの新築工事が完了 		
評価の理由及び今後の方向性	全国都市緑化仙台フェアの会場となる地下鉄東西線南側エリアの園路整備等を着実に実施した。今後は、地下鉄東西線北側エリアにおける園路整備等を進めていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

① 杜と水の都プロジェクト

③ 杜の都の景観を彩るみどりのまちづくり

目標	仙台らしく魅力的で居心地の良い景観形成を推進し、みどりに囲まれた環境をつくるため、都市空間の質の向上に向けて景観施策を推進するとともに、街路樹・公園のマネジメントや都市公園の整備を進めます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	景観計画や景観地区に基づく届出など対象行為の基準適合率	100% (令和元年度末)	基準値を維持	100%	100%	
	都市公園における官民連携事業延べ実施件数	3件 (令和2年度)	5件 (令和5年度)	4件	4件	
	都市公園におけるサウンディング調査実施件数	—	2回 (令和5年度)	1回	1回	
	街路樹更新進捗率	—	13% (令和5年度)	—(※)	—(※)	
高砂中央公園整備進捗率	—	90% (令和5年度)	84.8%	88.0%		

※令和5年度に更新事業を実施予定。

9 杜の都の風土を育む景観形成推進事業

担当:都市整備局

事業概要	仙台らしく魅力的で居心地の良い景観形成を推進するため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「仙台市屋外広告物条例」などに基づき、有効なオープンスペース創出のためのガイドラインや屋外広告物のためのガイドラインの作成、景観資源のさらなる保全・活用など、都市空間の質の向上のための景観施策を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	景観計画の改定	良好な景観形成の誘導	
進捗状況	○	◎	
	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観形成の誘導：新たな景観計画に基づく審査・指導や庁内職員研修を実施 ○オープンスペースガイドライン作成、有効なオープンスペースの整備の誘導：令和4年11月に「建築敷地内の公共的空間ガイドライン」を策定 ○屋外広告物ガイドラインの作成、優れた広告物の誘導：仙台市景観総合審議会屋外広告物部会を2回開催し、方向性、活用方法等の検討を進めた。 ○景観資源の調査・活用の検討：令和4年9月に景観資源保全のための支援制度を拡充し、3件が制度を活用。新たな景観資源施策のため情報収集を実施。 		
令和4年度の主な実績			
評価の理由及び今後の方向性	各施策とも予定どおりに進捗した。さらに、新たに「景観資源保全のための支援制度の拡充」及び「全庁職員を対象とした景観研修」を実施。令和5年度は、景観資源の活用に向けた新たな施策「良好な景観の保全・創造」及び「屋外広告物ガイドライン」の検討を行う。また、新たな景観計画や公共的空間ガイドラインに基づく協議を行い、都市空間の質の向上のための景観施策を推進する。		

10 公園マネジメント事業

担当:建設局

事業概要	既存の都市公園について、社会情勢を踏まえつつ、利用実態や地域性、住民ニーズなどの観点から公園機能を見直し、計画的にリニューアルを行うとともに、多様なパートナーと連携しながら公園資源を有効に活用し、公園の魅力向上、都市の魅力向上に向けた取り組みを推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公園機能の見直しに伴うストック再編事業、ニーズに即した公園整備・再整備		
	PPP/PFI事業の推進、指定管理者制度の充実		
	施設情報の発信充実		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○公園機能の見直しに伴うストック再編事業、ニーズに即した公園整備・再整備：青葉区菊田山地区において、2つの公園の機能分担を目的とした再整備が完了した。若林区六郷地区においては、ストック再編事業に向け、点在する公園の基礎調査や町内会への意向調査等を行った。</p> <p>○PPP/PFI事業の推進、指定管理者制度の充実：荒井東地区やあすと長町地区などにおける都市公園を活用した公民連携事業のほか、榴岡公園において、「仙台駅東まちづくり協議会」が主体となった公民連携による社会実験が、引き続き実施された。また、青葉山公園の運営管理に関して、新たに指定管理者を選定した。</p> <p>○施設情報の発信充実：都市公園一覧の掲載</p>		
評価の理由及び今後の方向性	ニーズに即した公園整備・再整備を着実に実施したほか、青葉山公園の管理運営に関する新たな指定管理者を選定するなど、事業は順調に進捗した。		

11 街路樹マネジメント事業

担当:建設局

事業概要	「杜の都」を象徴するみどりである街路樹が、都市景観形成や都市環境改善など、みどりの多機能性を十分発揮できるよう、街路樹の計画的な更新や維持管理を行い、都市の魅力ある資源として活用することで、都市ブランドの向上を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	街路樹健全度調査		
	街路樹管理計画の作成		街路樹管理計画の運用
	街路樹更新計画の作成	街路樹更新モデル事業の実施	街路樹更新事業の実施
進捗状況	○	△	
令和4年度の主な実績	<p>○街路樹健全度調査：各区において、約5,500本の街路樹を調査した。</p> <p>○街路樹管理計画及び街路樹更新計画の作成：計画について、検討を進めているが、作成に時間を要している。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	健全度調査の結果を踏まえ、安全上問題のある街路樹について対策を実施しており、今後も引き続き、調査を実施していく。計画の作成については、対象路線の選定方法や更新方法などの検討に時間を要している。令和5年度中には作成できるよう、関係部署と協議・調整を図りながら検討を進めていく。		

12 都市公園整備事業

担当: 建設局、各区

事業概要	防災・減災機能や良好な環境の構築、子どもの遊び場や市民の健康づくりのように、多様な機能を持つグリーンインフラとして、公園緑地の整備・再整備を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公園整備・再整備		
	子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用		
	グリーンインフラの技術的要素を取り入れた公園整備ガイドラインの調査・検討・策定		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○公園整備・再整備：住区基幹公園（地区公園、近隣公園、街区公園）32箇所の整備を進めた。 ○子育てや健康づくりに寄与する公園整備・利活用：七北田公園において、遊びの環境に関する実証実験の場を確保した。また、2公園・7基の健康遊具を設置した。 ○公園整備ガイドラインの調査・検討・策定：グリーンインフラを活用した公園整備に関する資料収集、情報収集を行った。 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>既存公園の再整備や土地区画整理事業地内などの公園整備を順次進めた。引き続き、地域特性やニーズを踏まえながら公園整備を進めるとともに、グリーンインフラの定着・高質化に向けた取り組みを進めていく。</p>		

① 杜と水の都プロジェクト

④ 交遊の海辺づくり推進

目標	東日本大震災から10年が経過した東部沿岸地域において、復興の次のステージを目指すため、様々な主体との協働による海浜エリアの活性化を推進するとともに、ふるさとの杜の再生や海岸公園の整備、集団移転跡地の利活用などを通じて、海辺の新たなにぎわいづくりに取り組みます。						
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。						
数値目標		項目	基準値	目標値	実績		
					令和3年度	令和4年度	令和5年度
		東部沿岸地域の協議体への参加団体数	10団体 (令和2年度)	15団体 (令和5年度)	13団体	16団体	
		東部地域移転跡地利活用事業を開始した面積の割合	3% (令和元年度末)	100% (令和5年度)	45%	54%	
		育樹に関するイベントやプログラムの実施回数	6回 (令和元年度)	基準値以上	7回	20回	
	荒浜地区におけるパークゴルフ場のホール数	—	27ホール (令和5年度)	23ホール	23ホール		

13 海浜エリア活性化事業

担当:文化観光局、宮城野区、若林区

<p>事業概要</p>	<p>東部沿岸地域において、東日本大震災の記憶の継承と発信を行うとともに、地域の豊かな自然など魅力ある資源を活用しながら、海辺のにぎわいづくりを進めます。また、集団移転跡地利活用事業者や地域住民・活動団体などと緊密に連携し、地域の特性を活かした魅力のネットワーク化など持続的な回遊性を高め海浜エリアの活性化を図る事業を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>各種リサーチの実施</p> <p>地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携</p> <p>桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援</p> <p>ホームページ等による海辺の魅力の発信</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p> <p>交通資源実証実験</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○各種リサーチの実施： <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）海浜エリア活性化ビジョンの策定に向け、地域団体・事業者等計46団体へのヒアリング調査等を行い、その結果を踏まえ中間案の取りまとめ作業を実施 ・海浜エリアにおいて、回遊性向上に向けた有効な移手段を検証するため、交通資源勉強会を2回開催（「貞山運河でのボート乗船体験会」（実施日：令和4年8月29日 参加者10名（関係団体含む）、「電動キックボード体験会」（実施日：令和4年12月12日参加者数：17名（関係団体含む））し、交通資源導入の課題を抽出 <p>○地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携： <ul style="list-style-type: none"> ・新浜地区において、地元町内会によるグラウンド・ゴルフ場及び体験農園の運営支援を実施 ・「仙台海手ネットワーク」において、各参加団体の状況や課題、共同で行うイベント企画等について意見交換を2回実施 <p>○桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援： <ul style="list-style-type: none"> ・蒲生北部地区での桜植樹、蒲生日和山緑地へのトイレ新設、海岸公園（岡田地区）への県産材ベンチ設置などを予定どおり実施 <p>○ホームページ等による海辺の魅力の発信： <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の魅力を発信するHP作成に向けた素材やレイアウトの検討を実施 ・海浜エリアの知名度向上に向けた広報ツールとして、仙台海手ネットワーク事務局にて「仙台海手リーフレット」を作成 </p></p></p></p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>概ね予定どおりに進捗した。今後は、令和5年度策定予定の（仮称）海浜エリア活性化ビジョンも踏まえ、新たなにぎわいの創出に向けた取り組みを進めていく。</p>		

14 東部地域移転跡地利活用推進事業

担当:都市整備局

事業概要	東日本大震災により被災した東部沿岸地域の防災集団移転跡地のうち、七北田川以南の南蒲生、新浜、荒浜、井土、藤塚の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に生かした利活用を図り、地域の新たな魅力を創出していきます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業開始に向けた利活用事業者や関係部署との調整		
	地区計画の決定、公共施設の整備		東部沿岸地域の各施設との連携・情報発信
進捗状況	○	△	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○事業開始に向けた利活用事業者や関係部署との調整：4月に新たに1事業者が事業を開始し、計13事業者が事業開始（面積割合で約54%） ○地区計画の決定、公共施設の整備：荒浜地区雨水樋管等整備工事（令和5年度完成予定）などを施行 ○東部沿岸地域の各施設との連携・情報発信：周辺施設と連携したスタンプラリーの開催や、利活用事業者の農園で収穫した農産物の、他事業者マルシェでの販売等を実施 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>昨今の建設資材価格の高騰などにより、利活用事業者の資金計画等への影響が生じるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、事業者未決定区画での事業者募集の時期を見極めてきたことから、事業者未決定区画の事業者選定が進まず、利活用事業を開始した面積の割合は約54%となっている。</p> <p>今後は、事業者未決定区画の事業者を募集し、選定を進めるとともに、引き続き関係部署との調整や必要な公共施設の整備を行うなど、事業開始準備中の事業者が早期に事業を開始できるよう支援に取り組む。併せて、東部沿岸地域の新たな魅力を創出するため、関係者や各施設との連携を図っていく。</p>		

15 ふるさとの杜再生プロジェクト

担当:建設局

事業概要	震災による津波により失われた東部地域のみどりを再生するため、公園整備に合わせて市民協働で植樹を実施するとともに、これまでに植樹を実施した海岸防災林については、育樹イベントや子ども向け参加プログラム、ほ場整備などを実施し、市民協働の取り組みを強化しながら育てていきます。また、農村風景を構成してきた居久根について、保全や再生支援に取り組めます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	荒浜地区貞山運河、高砂中央公園、海岸公園藤塚地区での植樹		
	育樹イベントの開催		
	苗木育成用ほ場の整備		ほ場の運営・活用
	子ども向けの参加プログラムの実施		
	居久根の保全・活用と再生支援の実施		
進捗状況	○	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○植樹イベントの開催：2回 荒浜地区貞山運河で植樹会を実施（サクラ46本）・高砂中央公園で植樹会を実施（2,000本） ○育樹イベントの開催：8回 育樹会（6/4、7/2、9/3、10/1）・育樹活動（仙台第一高等学校6/5、12/3、東北学院高校10/13、10/21） ○苗木育成用ほ場の整備：第1期工事を実施 ○子ども向けの参加プログラムの実施：12回（16校） 岡田小学校（5/19）、向山小学校（6/2）、根白石・福岡・野村小学校（6/20）、南材木町小学校（6/24）柞江小学校（6/30）、東二番丁小学校（7/6）、茂庭台小学校（7/14）、将監西小学校（9/15）、立町小学校（10/6）、吉成小学校（10/20）、東四郎丸小学校（11/10）、秋保・馬場・湯元小学校（12/1） ○居久根の保全・活用と再生支援の実施：居久根の現況確認の実施、枯損防止措置への助成（1件） 		
評価の理由及び今後の方向性	育樹に関するイベントやプログラムについて、目標値を大きく上回る20回開催し、市民協働による育樹の取り組みを推進することができた。今後も植樹や育樹に関するイベントを開催していくとともに、子ども向けプログラムの充実を図り、より多くの小学校の実施を目指していく。		

16 海岸公園整備事業

担当:建設局

事業概要	海岸公園の来場者がより安全で快適に利用できるように、パークゴルフ場の増設を進めるとともに、駐車場やトイレの整備、植栽を進めるなど、自然環境に配慮しながら海岸公園の運営・管理を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○パークゴルフ場整備、桜園路整備：パークゴルフ場増設に係る用地を取得し、整備工事を進めている。 ○各種施設整備：野球場の利便性向上のため、2球場の散水栓改修工事、園路改修設計を行った。また、藤塚地区の防災集団移転跡地の一部を公園として整備するため、「藤塚地区にぎわいづくり検討会」を4回開催して民間事業者や地元住民より意見を聴取し、整備基本計画案を取りまとめた。 		
評価の理由及び今後の方向性	数値目標である令和5年度のパークゴルフ場27ホールを達成する見込みであることから予定どおりの進捗と評価した。引き続き、自然環境に配慮しながら新たなにぎわい・交流をつくる公園としての整備を行う。また、宮城県が公表した新たな津波浸水想定に対応した避難の丘のかさ上げ工事及び桜園路の整備を並行して進める。		

17 せんだい・アート・ノード・プロジェクト

担当:教育局

事業概要	文化芸術に親しめる機会や、創造性を育み発揮できる機会を充実させるため、せんだいメディアテークを核に、現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながらアートプロジェクトを展開し、まちの魅力と人々の活気を引き出します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○川俣正/仙台インプログレスの推進：平成29年度からアーティストと連携しプロジェクトを進めてきた新浜地区において、「みんなの橋（テンポラリー）」を制作し、町内会のイベントにあわせて作品公開した。また、これまでのアートノードの取り組みを公開する企画展をメディアテークで開催した。 ○今後の展開の検討・実施：仙台の魅力を引き出し新たな価値を創造するアートプロジェクトの実施のため、アーティストや地域関係者と連携しながら、今後の展開を検討した。 		
評価の理由及び今後の方向性	「みんなの橋（テンポラリー）」は、長年の住民の願いであった、貞山運河に橋がかかけられ歩いて渡ることができたという、記念すべき取り組みとなった。仙台インプログレスの成果物の周遊ツアーとして、町内会等が主催のイベントが企画されるといった、沿岸部地域における本プロジェクト成果物の活用が進んでいる。加えて、仙台インプログレスに参加した仙アーティストによる、市民協働での新たなアート作品の制作も行われ、これをきっかけに、地元の人々の活気を引き出し、沿岸部の賑わいや魅力創出に広がったと評価する。今後も事業を継続し、新たな活力を生み出す取り組みを行っていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

①防災環境都市づくり推進

目標	「杜の都」の豊かな環境を保全しながら、災害にも強い都市をつくるため、災害に対応する担い手の育成や震災メモリアル施設の活用、防災分野の新事業創出などを通じて、東日本大震災の経験と教訓の継承を図ります。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	防災環境都市づくりに関するステークホルダー育成事業の参加者数	4,000人 (令和元年度)	4,000人 (令和5年度)	3,800人	5,330人	/
	防災フォーラムなどへの参加者数	3,500人 (平成30年度)	3,500人 (令和5年度)	3,000人	3,900人	/
	せんだい3.11メモリアル交流館の来館者数	平均55,900人/ 年(平成28～令和元年度)	60,000人 (令和5年度)	25,849人	42,747人	/
	震災遺構仙台市立荒浜小学校の来館者数	平均78,400人/ 年(平成29～令和元年度)	80,000人 (令和5年度)	56,678人	100,612人	/
	せんだい3.11メモリアル交流館における他地域・他団体などの協力事業数	平均33.3件/ 年(平成29～令和元年度)	30件 (令和5年度)	47件	56件	/
	3がつ11にちをわすれないためにセンターのウェブサイト閲覧数	平均2,173,000件/ 年(平成30～令和元年度)	2,000,000件 (各年度)	3,009,896件	3,020,223件	/
	成長産業振興事業を通じた新たな製品・サービスの開発件数	32件 (令和元年度)	合計54件 (令和3～5年度)	45件	46件	/
仙台版防災教育に関する防災主任研修回数	2回 (令和元年度)	基準値を維持	2回	2回	/	

18 防災環境都市づくり推進事業

担当：まちづくり政策局

<p>事業概要</p>	<p>仙台防災枠組の採択都市として、「杜の都」の豊かな環境を活かしながら、日常生活に防災と環境配慮が織り込まれた防災環境都市づくりを進めます。また、それらの取り組みを国内外へ発信することで、選ばれる都市・誇れる都市を目指します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>防災環境都市づくりの施策や多様なステークホルダーによる取り組みの発信</p>		
	<p>市民参加の防災フォーラムなどの継続的な開催</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○防災環境都市づくりの施策や取り組みの発信： <ul style="list-style-type: none"> ・「仙台防災枠組2015-2030」が折り返し時期を迎えたことから、東北大学災害科学国際研究所と連携し、中間評価を実施。「World BOSAI Forum/防災ダボス会議@仙台2023」にて成果を発信 ・「第7回防災グローバルプラットフォーム会合（GP2022）」（令和4年5月）や、「アジア太平洋防災閣僚級会合（APMCDRR2022）」（令和4年9月）等、国連防災機関（UNDRR）主催の国際会議に参加し、本市の復興や防災、仙台防災枠組中間評価への取り組みについて発信 ・快適で防災力の高い「防災環境都市」を目指す本市を支える人の魅力や取り組みをWeb記事（河北新報オンライン8回）や新聞広告（河北新報朝刊1回）で発信する「防災環境都市キャンペーン」を実施 ・講座やワークショップを通じ、仙台防災枠組について市民が学ぶ「仙台防災枠組講座」を開催（2回） ・小学校、中学校を対象に復興まちづくりや防災環境都市づくり等に関する出前授業や段ボールを用いた防災授業を実施（10回） ・東北福祉大学及び河北新報社と連携し、「311伝える備える/次世代塾」を運営し、講座等を実施（15回） <p>○市民参加の防災フォーラムなどの継続的な開催：仙台防災未来フォーラム2023を開催（参加者数約3,900人）</p> </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>国際会議への参加などにより、「防災環境都市づくり」の取り組みについて国内外に発信することができた。引き続き関連会議への出席等の機会を継続的に確保し、世界の防災・減災への貢献に努める。 また、仙台防災未来フォーラムの参加者が前年より900人増加するなど、その他の計画も着実に取り組んでいる。</p>		

19 震災復興メモリアル事業

担当:まちづくり政策局、教育局

<p>事業概要</p>	<p>東日本大震災の経験と教訓を継承するため、せんだい3.11メモリアル交流館・震災遺構仙台市立荒浜小学校・震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎の運営、中心部震災メモリアル拠点の整備推進、「3がつ11にちをわすれないためにセンター」などにおける震災に関する記録の収集・保存・活用などに取り組みます。</p>																										
<p>年次計画</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">せんたい3.11メモリアル交流館の運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3">震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3">中心部震災メモリアル拠点検討</td> </tr> <tr> <td>職員間伝承プログラムの構築</td> <td colspan="2">職員間伝承プログラムの運用</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営</td> </tr> <tr> <td colspan="3">歴史的公文書の保存</td> </tr> <tr> <td colspan="3">国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	せんたい3.11メモリアル交流館の運営			震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営			中心部震災メモリアル拠点検討			職員間伝承プログラムの構築	職員間伝承プログラムの運用		3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営			歴史的公文書の保存			国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信		
令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
せんたい3.11メモリアル交流館の運営																											
震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営																											
中心部震災メモリアル拠点検討																											
職員間伝承プログラムの構築	職員間伝承プログラムの運用																										
3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営																											
歴史的公文書の保存																											
国や被災自治体などと連携した経験や教訓の発信																											
<p>進捗状況</p>	○	○																									
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○せんたい3.11メモリアル交流館の運営：市内外小学校による見学の増加などにより、来館者数は前年度比で大幅に増加した。また、他団体との協力事案件数は過去最高を更新し、他団体とのネットワーク構築による多様な事業を展開した。 ○震災遺構荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎の運営：来館者数は前年度比で大幅に増加し、過去最多の実績となった。また荒浜小学校の展示に関して、主に小中学生や家族をターゲットにした災害への備えを学ぶことのできる防災教育コーナーの新設などを行った。 ○中心部震災メモリアル拠点検討：本市中心部における東日本大震災のメモリアル拠点整備における立地場所等について、令和2年10月に提出された中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書に基づき検討を進め、令和4年1月に青葉山交流広場に音楽ホールと複合整備する方針に至っている。複合施設の基本構想を策定するにあたり、同年9月に「国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会」を設置し、複合施設としての理念や事業のあり方、施設の具体像等について、有識者等の意見を踏まえた検討を進めている。 ○職員間伝承プログラムの構築：仙台市職員間で震災の経験や教訓を伝えていくために制作した「eラーニング教材」は、令和3年度より危機管理局のeラーニングプログラムに組み込むことで庁内への共有を図っている。令和4年度は新たに2つの教材を制作した。 ○経験や教訓の発信：東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成される「震災伝承ネットワーク協議会」および震災の経験や教訓の発信を担う「一般社団法人3.11伝承ロード推進機構」を通して、各地域の持つ経験や教訓の共有・発信を行った。 ○センターの運営：市民・専門家等との協働により震災に関する記録を収集し、新たに公開されたデータ数は、映像521本、写真3,497枚、音声73本。震災からの歩みを写真や映像で振り返る企画展「星空と路」を令和5年3月8日～12日にメディアテークにて開催。また、せんたいメディアテーク2階に常設展示「わすれん！資料室」を新たに開設した。 																										
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>前年度と比較し、各施設とも大幅な来館者数の増加があり、荒浜小学校については過去最多の来館者数を計上した。今後も継続的に人を呼び込めるよう運営管理に努め、震災の経験と教訓の継承を図っていく。</p>																										

20 成長産業振興事業

担当: 経済局

事業概要	産学官金連携の枠組みを活用し、AI やIoT、ロボットなどの先端技術と、今後市場の拡大が見込まれる健康福祉、農林水産業、防災分野などとの融合による新事業創出を推進するとともに、ICT産業の振興や高度ICT人材の育成・確保に取り組み、地域経済の活性化を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業の実施		
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<p>○BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業の実施：令和4年2月に設立した産学官が参画するプラットフォームを通じて、国内外の企業が参加する事業開発プログラム・ビジネスマッチング、実証実験支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム会員数：169（令和5年3月31日時点） ・本事業を通じた製品・サービス開発件数：13件 ・実証実験等の事業化支援件数：4件 		
評価の理由及び今後の方向性	設立当初46企業・団体であったプラットフォームの会員数が169まで順調かつ継続的に増加している他、事業開発プログラムや実証実験支援において、本市の危機管理局に加えて、近隣自治体の危機管理部門とも連携しながら事業を実施し、事業者にとって効果的な支援を行うことができた。		

21 仙台版防災教育推進事業

担当: 教育局

事業概要	児童生徒が災害に関する正しい知識や対応方法を身に付け、平常時から災害に備え、災害時に冷静に判断し、臨機応変に自らの安全を確保できる自助の力を育むとともに、平常時から進んで他の人や地域の力となれる共助の意識の育成を図るため、仙台版防災教育推進事業を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<p>学校の実情や児童生徒の実態を踏まえた仙台版防災教育の推進</p> <p>研究推進取組発表会 → 実践ガイド改訂の検討</p> <p>震災遺構仙台市立荒浜小学校の活用</p>		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○仙台版防災教育の推進：仙台版防災教育研修を年2回（9月26日、1月24日）、全市立小・中学校、中等教育学校、特別支援教育学校の防災主任を対象に実施した。</p> <p>○実践ガイド改訂の検討：「仙台版防災教育実践ガイド」の内容を更新し、全市立小・中学校に配付し、活用の促進を図った。</p> <p>○震災遺構仙台市立荒浜小学校の活用：震災遺構仙台市立荒浜小学校を活用した学習を全小学校118校のうち117校で実施した。（1校は、指導計画を変更したため未実施）</p>		
評価の理由及び今後の方向性	防災教育研修は、有識者等による講話を通して、各学校の地理的条件や児童生徒の実態等を踏まえた防災教育の推進に向けて、具体的な方策等を学ぶ機会となった。また、「仙台版防災教育実践ガイド」の内容を更新し、配付したことで、自助・共助の意識を高めるための指導計画作成の一助となった。震災遺構「仙台市立荒浜小学校」活用学習は小学校117校で実施することができ、震災の教訓を生かした防災対応力の向上に努めることができた。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

②新型コロナウイルス感染拡大防止

目標	世界中で蔓延する新型コロナウイルス感染症に対応するため、相談体制や宿泊療養施設などの感染症医療提供体制の確保に向けた取り組みを推進するとともに、ワクチンの接種体制を整えます。					
総括	事業は着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新型コロナ仙台市感染制御地域支援チーム会議等開催回数	—	12回 (各年度)	53回	51回	/

22 新型コロナウイルス感染拡大防止事業

担当：健康福祉局

事業概要	世界中で猛威を振るい、本市の市民生活と地域経済にも深刻な影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症に対し、医療機関のネットワーク強化や医療提供体制の整備を行うほか、市内の患者発生状況等を正確に発信するとともに、ワクチン接種の円滑な実施に取り組みます。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	感染症に関する情報発信			▶▶▶		
	受診・相談センター、帰国者・接触者相談センター対応			▶▶▶		
	重症者・中症者の病床確保			▶▶▶		
	検査体制の充実			▶▶▶		
	広域的な医療体制の整備			▶▶▶		
進捗状況	○	○	/			
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症に関する情報発信：患者発生状況を毎日記者発表するとともに、感染状況について週毎・月毎にとりまとめ、その内容を本市HPに掲載し、仙台市LINE公式アカウント、危機管理課Twitterを活用して周知 ○センター対応：24時間受付の受診・相談センターにおいて、心配な症状のある方などの相談を毎日平均500件程度（最大1,180件）受付。また、仙台市健康フォローアップセンターを開設し、自宅療養者からの体調悪化時の相談等に対応し、状態に応じてオンライン診療を案内した。また、療養期間終了後に長引く症状や発現した症状に関する相談対応のため、療養解除後の相談（後遺症等）ダイヤルを設置し、療養が終了した元患者を支援 ○重症者・中症者の病床確保：宮城県と緊密に連携し、毎日、重症患者・中等症患者を含めた入院病床の確保および入院が必要な患者の入院調整を実施 ○検査体制の充実：本市独自の臨時検査場を運営するとともに、仙台市医師会、市内病院、宮城県との連携により行政検査を実施したほか、検体容器の自宅搬送による検査を実施し、行政検査体制の充実を図った。また、年末年始には、患者の受け入れに協力する医療機関へ補助金を交付し、医療提供体制を確保 ○広域的な医療体制の整備：宮城県と連携し、仙台医療圏を含む県内の入院協力医療機関などへの患者の入院調整を実施したほか、宮城県及び県外各自治体と連携した県域を超えた患者対応を実施。外来のひっ迫を回避するため宮城県と共同で、陽性者サポートセンター（陽性者登録センターから名称変更）を運営 ○ワクチン接種：円滑なワクチン接種に向けて仙台市医師会や各医療機関、その他関係機関と協力・連携し、初回接種（1・2回目）や追加接種（3回目以降）を実施 					
評価の理由及び今後の方向性	日々状況が変化する中でも、医療機関のネットワークの強化や感染発生状況の正しい発信などを上記実績記載のとおり行うことができた。 令和5年度については、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行により患者や医療機関等との関わり方が異なるが、引き続き正しい情報を発信するとともに、円滑な医療体制の移行に向けて仙台市医師会や宮城県等の関係機関との連携に努める。					

②防災環境都市プロジェクト

③防災・減災発信強化

目標	防災・減災に向けた意識を向上するとともに、災害時の情報が行きわたる環境をつくるため、津波避難広報体制や緊急情報の伝達体制を強化するとともに、普及啓発を継続的に実施するなど、防災・減災体制の強化を推進します。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	津波避難広報範囲	—	100% (令和5年度)	— (※)	100%	
	IP無線の整備状況	—	790台 (令和5年度)	800台	800台	
	津波情報伝達システム屋外 拡声装置伝達エリアのカ バー率	—	150% (令和5年度)	119%	125%	
	防災に関する住民説明会の 開催回数	66回 (令和元年度)	基準値以上	103回	104回	
体験型防災学習機能利用者 数	7,700人 (令和元年度) ※地震体験車の年間 体験者数	21,000人 (令和5年度)	1,802人	4,140人		

※津波避難広報体制強化事業において、コロナ禍に伴う世界的半導体不足の影響により、やむを得ず津波非難広報ドローンの整備完了時期を令和4年9月に延期したため、実績把握の前提条件が整わなかったもの。

23 津波避難広報体制強化事業

担当:危機管理局

事業概要	東部集団移転跡地の利活用などにより、地域外からの来訪者の増加が見込まれる東部沿岸地域において安全と安心を確保するため、大津波警報などの発表と同時に離陸し、完全自動で避難広報や情報収集を行う津波避難広報ドローンを整備し、津波避難広報体制の強化を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	津波避難広報ドローンの整備	津波避難広報ドローンの運用	
進捗状況	△コロナ	○	
令和4年度の主な実績	<p>○運用の開始：コロナ禍による世界的な半導体不足により、令和4年10月からの運用開始となったものの、津波警報等のJアラート信号を受け、2機のドローンが自動で津波避難広報を行う体制を整備したことで、東部沿岸地域の津波避難広報体制の強化を図ることができた。</p> <p>また、「専用のプライベートLTE通信網でドローンの制御等を行い」「自動運航で避難広報を行う」という点では、世界初の取り組みとなった。</p> <p>○視察や講演の対応：津波対策に係る先進的な事例として、東北総合通信局・海上保安部等からの視察受け入れや世界防災フォーラム・東北総合通信局防災セミナーなどで講演を行った。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	半導体不足という予見不可能な理由により、運用開始時期に遅れが生じたものの、当初の目的であった東部沿岸地域における津波避難広報体制の強化を達成するとともに、避難広報手段の多重化を図ることができた。今後は、より安定した運用体制を目指しながら、災害対策の先進事例として、この新たな取り組みを国内外へ広く発信していく。		

24 災害時情報伝達体制強化事業

担当:危機管理局

事業概要	災害時に、情報弱者に対して緊急情報を確実に伝達するとともに、情報伝達手段を多重化するため、緊急情報の発信や避難所・区役所への通信機能の整備など、情報伝達体制の検討と強化を進めます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<p>一斉電話発信システムの導入・運用</p> <p>津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入</p> <p>高機能な通信サービスの導入の検討</p>		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○一斉電話発信システム：サービスの運用を令和3年8月より開始し、当該事業の安定した運用体制を確保しながら、6月と7月の大雨対応時に避難情報の配信を行った。登録者数についても、1年間で+14人（計153人）となった。</p> <p>○津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入：電波法の改正や耐用年数超過に伴う機器更新に併せて、計画どおり2基を高性能スピーカーに更新した。</p> <p>○高機能な通信サービスの導入の検討：令和3年度より開始したIP無線の運用を続けるなかで明らかとなった課題や改善点について、次期通信サービスの導入時の発注仕様に活かすことを目的として、整理・検討を進めるとともに、新サービスや他都市の先進的な導入事例に関する情報収集に努めた。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	高性能スピーカーの導入や高機能な通信サービスの導入に向けた検討を計画どおり進めることができた。また、一斉電話発信システムについては、実災害時に円滑な運用を行い、避難情報伝達手段の多重化を図ることができた。今後も様々な機会を捉えて、本サービスを周知していくことで、登録者数を増やしていく。		

25 防災意識の周知啓発強化事業

担当:危機管理局

事業概要	防災冊子の配布やGISデータの公開、住民説明会の開催など各種媒体機会を活用するとともに、ハザードマップの公開などを通じて災害時に自らの命を守る行動がとれるようにするための防災情報の普及啓発を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<p>○防災情報の普及啓発：地域説明会を26回、防災講話等を78回、計104回開催</p> <p>○電子媒体の活用促進：</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台防災ハザードマップ及び津波ハザードマップ（津波からの避難の手引き）に関し、最新の情報に基づき作成し、ホームページに掲載したほか、地域説明会等で電子媒体の活用を呼びかけた。 風水害に備えるための「マイ・タイムライン」作成講座を開催するとともに、「マイ・タイムライン」の必要性や作成手順の解説した映像コンテンツを公開し啓発した。 市民の防災意識向上を目的に、事前の備えや避難行動などを啓発する動画を定期的に作成し、せんだいTubeに公開した。 		
評価の理由及び今後の方向性	防災情報の普及啓発では、防災講話等を含めて目標値（66回）以上の普及啓発活動を実施したほか、電子媒体の利用促進についても順調に進捗している。今後も、映像コンテンツ等を活用して事前の備えや避難行動の啓発を図り、災害時に市民の命を守るための取り組みを一層進めていきたい。		

26 体験型防災学習機能の充実強化事業

担当:危機管理局

事業概要	市内の各地域において、様々な年代や立場の市民が災害の疑似体験を通じ、災害への備えの重要性を認識できる機会を作り、自助・共助による取り組みを推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	△	
令和4年度の主な実績	○新たな体験型防災学習機能の展開：令和4年7月から「せんだい災害VR」の運用を開始し、町内会等の自主防災組織や各種団体が企画する防災訓練や研修会で91回利用され、4,140人に対してVRによる災害体験を通じた体験型の防災学習を実施した。		
評価の理由及び今後の方向性	体験できる自然災害の種類が増えたことにより、地域の災害リスクに応じた防災学習が実施できるようになり、利用者数が昨年度より増加したものの、目標値には及んでいない。今後、VRゴーグルを増やす等、更なる利用促進を図っていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

④消防体制強化推進

目標	安全・安心な日常生活を送ることができる環境をつくるため、消防団の充実強化や救急需要の増加に応じた体制整備、地域密着型の防火防災意識の普及啓発や地域防災力の向上など、消防体制の強化を推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	消防団防火衣の更新配備数	117着 (令和元年度)	100着 (各年度)	100着	100着	/
	消防団保安帽の更新配備数	—	400個 (各年度)	400個	400個	/
	(仮称)デイトタイム救急隊の導入数	—	1隊 (令和4年度)	—(※)	1隊	/
	幼児・児童を対象とした指導育成人数	平均4,000人/年 (平成28年度～令和2年度)	基準値以上	2,926人	1,980人	/
	婦人防火クラブ訓練・研修などの参加人数	平均9,000人/年 (平成28年度～令和2年度)	基準値以上	2,970人	4,591人	/
熱画像直視装置の配備数	—	26機 (令和5年度)	8機	9機	/	

※令和3年度は導入に向けた体制整備を実施（予定どおり令和4年4月に運用開始）。

27 消防団充実強化事業

担当：消防局

事業概要	「消防団活性化五ヶ年計画」に基づき、消防団員が長く活躍できる環境を整備するとともに、消防団の魅力や地域への理解を深める広報活動の重点的な展開、消防団員が安全に活動するため資機材の充実などを図り、消防団員の入団を促進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	消防団ロゴマークの作成	消防団ロゴマークの活用	
	学生や女性の団員など様々な属性に合わせた研修の実施		
	集中的な募集活動やSNSを活用した広報活動の実施		
	資機材の充実強化、装備・施設などの環境整備		
進捗状況	○	○	/
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な属性に合わせた研修の実施：幹部団員、女性団員及び学生団員向けの研修を実施した。 ○広報活動の実施：消防団制度や活動等について消防局SNSを活用して発信するとともに、消防団アピール月間（1月～2月）には、56分団のポスターと消防団積載車やコンビニエンスストア営業車に貼付してもらう広報用マグネットシートを作成し掲出するなど、集中的な消防団広報活動等を実施した。 ○資機材の充実強化・環境整備：新仕様の保安帽や防寒衣、夏制服を新たに配備した。また小型動力ポンプ付積載車6台（4WD5台・2WD1台）を更新し配備した。さらに、令和3年度に作成した各消防団のロゴマークを被服・装備品・車両等に活用した。その他、消防団施設の建設や、令和4年3月に地震被害を受けた施設の修繕整備を行った。 		
評価の理由及び今後の方向性	入団促進事業を始め、被服や車両等の整備に努めた。引き続き、当該計画に基づく取り組みを推進し、消防団の充実強化を図っていく。		

28 市民ニーズに対応した救急体制推進事業

担当: 消防局

<p>事業概要</p>	<p>救急車を必要とする市民ニーズに対応するため、救急要請が特に多い日中時間帯に運用する「(仮称)デイトタイム救急隊」を導入するとともに、病院選定時間と搬送時間を短縮させるための各種システムの安定運用を行います。また、市民が救急要請を行う判断の一助となるよう救急車適正利用の広報・啓発を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>(仮称)デイトタイム救急隊導入準備</p>	<p>(仮称)デイトタイム救急隊の運用</p>	
	<p>救急活動の迅速化・搬送時間の短縮のためのICTの活用</p>		
	<p>救急車適正利用の広報・啓発</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○デイトタイム救急隊の導入・運用: 令和4年4月から青葉消防署において運用を開始 ○救急活動の迅速化等のためのICTの活用: 救急現場では病院照会サポートシステムを活用し迅速な活動に努めたほか、搬送時間短縮を図るため新しい取り組みや機器の導入に向け、有識者による検討会を6月、11月、2月の計3回実施 ○救急車適正利用の広報・啓発: 市民に対する普通救命講習等(年間約1,200回)において啓発を行ったほか、医療機関等の協力により院内のデジタルサイネージによる広報を実施</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>デイトタイム救急隊については、予定どおり令和4年4月から運用を開始し、1日あたり平均3.8件の救急事案に出場しており、日中時間帯における救急需要に対し効果的に対応することができた。 救急活動の迅速化については、新型コロナウイルスの感染拡大による救急要請の急増や救急隊員の感染防止対策の強化等により搬送時間が延伸傾向になっているが、各種システムの有効活用や関係機関との連携強化により影響は最小限に抑えることができた。 救急車の適時・適切な利用の広報・啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響による救命講習等の受講控えなどが徐々に回復したほか、新たな広報媒体の活用により広報の機会を確保することができた。 今後も救急需要に応じた救急隊の適切な運用と、ICTの更なる活用を図るとともに幅広い広報・啓発に努めていく。</p>		

29 地域密着で取り組む火災の無いまちづくり事業

担当: 消防局

事業概要	婦人防火クラブと連携しながら、地域密着型の防火対策や防火防災意識の普及啓発を図るとともに、将来、地域における防火防災を担う人材となりうる幼児・児童を対象として、防火防災に関する指導育成を行い、火災の無いまちづくりを推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域密着による防火防災意識の普及啓発・指導育成の取り組みの推進 婦人防火クラブの活性化・環境づくりなどの検討 婦人防火クラブの活動活性化のための支援		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	○防火防災意識の普及啓発・指導育成の取り組みの推進：イベントの実施回数は新型コロナウイルス流行前に戻りつつあるが、感染拡大に配慮し、参加者を制限しながらイベントを実施した。消防署では婦人防火クラブや幼少年消防クラブ等の地域団体や地元企業と連携した防火防災イベント等を実施し、幼児・児童への指導育成、地域の幅広い世代への普及啓発を推進した。 ○婦人防火クラブの活動活性化のための支援：組織の活動活性化に向け、体制の見直しや名称の変更が決定した。また、活動事例集を新たに作成し、今後広く広報を行う予定である。		
評価の理由及び今後の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの参加者を制限する必要があり目標値には達しなかったものの、感染防止対策を徹底しながら運営するとともに、参加の呼びかけにも最大限努め、防火防災関係団体との連携により、制約がある中でも多くの方々の参加を得ることができた。 さらに、これまでの活動により、仙台市内で発生した火災件数も平成以降、最小件数を記録するなど活動の効果が表れているものと考えられる。今後は消防局SNS等を活用し、女性防火クラブの活動等を幅広い世代へ発信していく。 なお、「婦人防火クラブ」は令和5年度から「女性防火クラブ」に名称を変更し、更なる活動の活性化と組織の拡大に向け、具体的な取り組みを実行する予定である。		

30 災害活動能力充実強化事業

担当: 消防局

事業概要	災害活動能力の向上を図るため、仙台市荒浜訓練場に街区訓練施設などの実践的な訓練施設を整備するとともに、消火活動をより安全で効果的に実施するため、必要な資器材を計画的に整備します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	街区訓練施設の整備、実践的な訓練の実施 熱画像直視装置の配備		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	○街区訓練施設の整備、実践的な訓練の実施：令和4年度に街区訓練施設2棟を増設し、令和3年度設置分との合計が4棟となっている。また、訓練を令和4年度から本格運用し、124回2,140人が実施した。 ○熱画像直視装置の配備：令和5年3月に熱画像直視装置を警防隊9隊に配備し、令和3年度配備分との合計が17隊となっている。		
評価の理由及び今後の方向性	計画に基づき順調に進捗している。街区訓練施設の増設により、様々な災害を想定した複数の部隊による実践的な訓練を実施しているほか、熱画像直視装置の計画的な配備により、より安全で効果的な火災防衛活動等に活用している。 なお、令和5年度は、街区訓練施設を1棟増設、熱画像直視装置を9隊に配備することで整備が完了する予定である。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

⑤脱炭素都市づくり推進

目標	脱炭素社会を実現するため、市民や事業者との協働により、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応を進めるとともに、環境教育などに取り組みます。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市域における温室効果ガス排出量	911 万t-CO2 (平成25 年度)	593 万t-CO2 (令和12 年度) ※森林等による吸収量を含む	721万t-CO2 (令和2年度 確定値)	745万t-CO2 (令和3年度 速報値)	
	市役所におけるエネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量	18.8 万t-CO2 (平成25 年度)	15.1 万t-CO2 (令和5年度)	15.7万t-CO2	16.4万t-CO2	
	環境教育・学習推進事業の講座・イベントなどの年間参加者数	—	18,000 人 (令和5年度)	7,619人	18,571人	

31 脱炭素都市づくり推進事業

担当:環境局

事業概要	温室効果ガス削減アクションプログラムなどによる脱炭素型のエネルギーシステムの構築や、環境にやさしい交通への転換を進めます。また、市民、事業者との協働によるせんだいE-Actionにおいて、省エネ・創エネ・蓄エネの3Eの普及啓発を図るとともに、気候変動リスクに備えるための情報提供を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	脱炭素型のエネルギーシステムの構築		
	環境にやさしい交通への転換促進		
	脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素型のエネルギーシステムの構築：熱エネルギー有効活用支援補助（補助件数：343件、CO2：162.1t-CO2/年削減）、温室効果ガス削減アクションプログラム参加事業所数（16事業所） ○環境にやさしい交通への転換促進：地下鉄利用者数（82,823,464人）、コミュニティサイクル利用回数（約101万回） ○脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進：イベント・講座等参加者数（12,860人） ○気候変動リスクに応じた施策実施：気候変動が与える影響についての情報提供、啓発実施（仙台防災未来フォーラムの出展、市政出前講座、パンフレット配布） 		
評価の理由及び今後の方向性	温室効果ガス削減アクションプログラムでは、排出量の多い業種・業態などに重点を置いたプロモーションを行ったほか、各種業界団体との連携による周知・啓発や、再エネ設備導入支援の拡充などにより中小企業者等向けの補助制度を強化した結果、参加事業所数の増加につながるなど、概ね順調に進捗している。		

32 公共施設低炭素化事業

担当：環境局・都市整備局

事業概要	「仙台市環境行動計画」と「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき、公共施設において、建築物の断熱化や高効率機器などの低炭素化技術を積極的に導入し、温室効果ガスの排出とエネルギーコストの削減につなげます。また、さらなる断熱化を推進するため実証実験を行い、設計における断熱基準を確立します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	△	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素化技術の導入対象施設を選定・事業実施：仙台市館児童センターなど10施設で照明をLED化したほか、「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき対象施設に低炭素化技術を導入 ○学校系 断熱基準に基づく設計・工事：断熱基準案の継続検討 ○事務所系 実証実験（設計・工事・計測・分析）⇒断熱基準の確立：令和3年度に引き続いて室内温熱環境などの変化を計測・分析し、断熱基準案の作成 ○普及啓発：実証実験における測定データおよびオンラインセミナーのアーカイブ動画の公開 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>公共施設への高効率機器の導入については、継続して複数施設での照明LED化等を実施しており、着実な進捗となっている。</p> <p>断熱基準の確立に関しては、令和4年1月より別途着手した市有建築物の脱炭素化に向けた検討の結果を踏まえる必要があるため、時間を要している。</p> <p>今後は脱炭素化検討の結果を踏まえ、学校系・事務所系の「断熱基準の確立」「断熱基準に基づく設計・工事」及び「普及啓発」について、事業実施時期を見直ししながら進める予定。</p>		

33 環境教育・学習推進事業

担当：環境局

事業概要	「せんだい環境学習館たまきさんサロン」を核に、推進役である杜の都の市民環境教育・学習推進会議「FEELSendai」など、教育機関や市民団体などの多様な主体と連携し、防災や歴史・文化のような他の分野と組み合わせた講座の開催などを通じて、環境に関する学びの機会の充実を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「せんだい環境学習館たまきさんサロン」の運営：来館者数 3,143人（前年比+826人）サロン講座 22回開催・304人受講（前年比+7回、+113人） ○「FEEL Sendai」事業の実施：杜々かんきょうレスキュー隊 62件実施（受講者数 2,190人）、環境フォーラム（来場者数3,900人） ○せんだい環境学習講座の実施：85件実施（受講者数3,136人） 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>せんだい環境学習館たまきさんサロンは令和3年度と比べ来館者数、講座開催回数ともに増えたほか、せんだい環境学習講座についても周知方法の工夫等により令和3年度に比べ2倍近い参加者数となった。</p> <p>また防災環境都市として防災と環境の相乗的な啓発を図るため、せんだい防災未来フォーラム内でFEEL Sendaiの環境フォーラムを開催した結果、来場者が増加し、環境教育・学習推進事業全体での実績は18,571人となり、令和5年度目標の18,000人を1年前倒して達成した。</p>		

②防災環境都市プロジェクト

⑥資源循環都市づくり推進

目標	環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを実現するため、食品ロスを削減するなど、ごみ減量に取り組むとともに、プラスチックをはじめとしたごみのリサイクルを進めます。					
総括	事業は着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ごみ総量	37.3 万t (令和元年度)	35.0 万t (令和7年度)	36.1 万t	35.9 万t	
	ごみの最終処分量	5.2 万t (令和元年度)	4.9 万t (令和7年度)	4.7 万t	4.9 万t	
	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	463g (令和元年度)	430g (令和7年度)	465g	453g	
家庭ごみに占める資源物の割合	42.5% (令和元年度)	35.0% (令和7年度)	42.0%	41.9%		

34 ごみ減量・リサイクル推進事業

担当：環境局

<p>事業概要</p>	<p>プラスチックごみや食品ロス削減のほか、ごみの発生抑制や資源循環に向けた取り組みを推進するとともに、ごみの分別方法などわかりやすい情報提供に努め、各主体が自ら行動する人づくりを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○プラスチックごみ・食品ロス等の削減： <ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携し、歯ブラシ・ハンガー等の特定プラスチック12品目削減に向け、「プラスチックは必要な分だけキャンペーン」を実施（店舗等へのポスター・POP掲出、事業者の取り組みをHPで発信） 事業系食品ロス削減のため、消費期限の近い食品等を割引で購入できる店舗と消費者のマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」開始（登録者6,770名 削減量 約1,096kg） せんだい食エコリーダーによる食品ロス削減啓発講座の開催（計3回 参加者約230名） フードドライブの実施（回収拠点32箇所 回収実績 約24,317kg） </p> <p>○製品プラスチック一括回収・リサイクル： <ul style="list-style-type: none"> 再商品化計画について全国第1号の大臣認定を取得 製品プラスチック一括回収先行実施（令和5年1月～ 市内10地区） </p> <p>○資源循環に向けた取り組みの推進： <ul style="list-style-type: none"> ㈱伊藤園・ティーエムパック㈱との連携協定によるペットボトルの水平リサイクル事業を開始し、リサイクルペットボトルの一部を「ワケルくん」デザインボトルとすることで資源循環を見える化 家庭系剪定枝のリサイクル事業の実施（回収量 約180トン） 紙類等拠点回収実施（回収量 約10,468トン） 小型家電リサイクル（回収量 約60トン） </p> <p>○適切な情報発信： <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月からの製品プラスチック一括回収全市展開に向け、リーフレットの全戸配布や市民説明会の開催、新聞・Web広告等の広報を実施 「資源とごみの分け方・出し方」令和5年3月改訂版発行 啓発用DVD「How to ごみ分別」「知ればなるほど！ごみを減らすワケ！」「多言語ごみ排出ルールビデオ」のリニューアル </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>数値目標の一部にはやや進捗の遅れが見られるものの、プラスチック資源循環や食品ロス削減など、ごみ減量・リサイクルの取り組みは概ね順調に進められている。令和5年4月からの製品プラスチック一括回収全市展開の機会を捉え、市民に資源物の分別徹底を促すとともに、ごみ減量・リサイクルの取り組みを一層推進していく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

②防災環境都市プロジェクト

⑦都市交通戦略推進

目標	持続可能なまちづくりの基盤となる交通環境をつくるため、公共交通のさらなる利用促進や地域と連携した移動手段の確保を推進するとともに、都心交通環境の再構築や広域的な道路ネットワークづくりを進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	機能集約型都市構造の基軸となる骨格交通軸(地下鉄南北線・東西線)の利用者数	189,000人/日 (令和2年度) ※令和2年4月～令和3年1月までの実績値	前年度実績より増加	206,000人/日	226,000人/日	
	地域の移動手段の維持・確保に向けた住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数	2地区 (令和2年度)	7地区 (令和5年度)	10地区	11地区	
都市計画道路整備率	85.3% (令和元年度)	86.1% (令和5年度)	85.8%	86.2%		

35 新たな都市交通政策推進事業

担当:都市整備局

事業概要	過度に自家用車に依存しない、公共交通を中心とした交通体系の充実に取り組むとともに、都心交通環境の再構築や、多様な都市活動を支える交通政策を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	せんたい都市交通プランに基づく施策の実施・検討		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○泉中央駅周辺における交通環境改善策の検討：泉中央地区の交通環境改善も含めた泉区役所建替えに関する基本方針や方向性について、令和5年3月に「泉区役所建替事業基本計画」を策定 ○青葉通再整備事業の推進：将来ビジョンの検討を進めるため、道路空間の利活用の効果、交通への影響及び都心における回遊の創出について検証することを目的に令和4年9月～10月に社会実験を実施 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>泉区役所建替事業においては、事業者と連携しながらバスターミナルの環境改善や区役所周辺道路の交通環境改善策について検討を進め、建替事業基本計画に反映することができた。今後も、駅周辺のバスターミナルや交差点の混雑緩和に向け、検討を行っていく。</p> <p>青葉通再整備事業については、社会実験により当該エリアの利活用の可能性や道路空間再構成に伴う交通課題が明らかになった。今後、将来ビジョン策定に向け、社会実験を活かした交通シミュレーションを実施し、新たな都心交通環境の再構築検討に生かしていく。</p>		

36 公共交通利用促進事業

担当:都市整備局

事業概要	公共交通の利用促進を図るため、転入者・路線バス沿線の地域住民などを対象に、自発的な公共交通の利用を促すモビリティ・マネジメントを主体とするソフト施策である「せんだいスマート」を推進するとともに、利用しやすい運賃施策を検討します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	モビリティ・マネジメントの取り組みなどの実施		
	利用しやすい運賃施策の実施・検討		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○モビリティ・マネジメントの取り組みなどの実施：複数の地区にて、町内会やPTAと意見交換を実施するとともに、地域住民へ公共交通利用を促す情報提供ツールの配布を行った他、公共交通をはじめとした乗り物のメリット・デメリットを遊びながら学べる交通すごろくを用いて児童等に対して公共交通について考える機会を提供した。 ○利用しやすい運賃施策の実施・検討：「地下鉄210円均一運賃」や「東西線結節駅周辺バス100円均一運賃」を継続して実施した他、新たな学生フリーパスの導入に向けた検討を実施。 ○交通施設バリアフリー化の推進：JR東仙台駅における駅利用者への案内設備（文字等及び音声による運行情報提供設備）の設置に向けた検討を実施。 		
評価の理由及び今後の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、モビリティ・マネジメントに関するワークショップを少人数での意見交換形式に変更するなどの工夫を図りながら事業を進めることができた。今後は、事業者間調整によるダイヤ調整を行った八木山地域において、地域住民とのモビリティ・マネジメントを実施し、さらなる公共交通の利用促進を図る他、新たな学生フリーパスの導入について引き続き検討を行う。		

37 地域交通運行確保・運行支援事業

担当:都市整備局

事業概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施		
	地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施		
進捗状況	○	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換会の実施：これまで、青葉区新川地区、宮城野区田子・余目地区、宮城野区鶴巻地区、宮城野区岡田地区、若林区六郷地区、若林区沖野地区、若林区六郷東部地区、太白区秋保地区、太白区生出地区、太白区郡山地区、泉区泉西部地区の合計11地区において、令和2年度等に行った移動実態調査の報告や各地域の実情にあった移動手段について意見交換を実施し、このうち青葉区新川地区、太白区秋保地区、太白区生出地区では併せて地域交通の導入支援・運行維持対策支援を実施。 ○地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施：市民協働による地域の移動手段の確保に向け、青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区、太白区秋保地区、太白区生出地区の5地区に対し技術的・財政的支援を実施。 		
評価の理由及び今後の方向性	意見交換実施地区のうち、新たに3地区で検討組織を設立する方向で話をまとめることができた。また、地域交通導入地区では、広報紙による利用の呼びかけなどの利用促進に取り組んだことにより、全地区で目標収支率を達成した。		

38 広域交通ネットワーク整備事業

担当:建設局

<p>事業概要</p>	<p>交流や物流などの都市の活動や、災害時における救命救助や物資輸送などの活動を支えるため、本市の骨格的な幹線道路網を形成する都市計画道路や国道・県道の整備を進めるとともに、部分的な交差点改良など短期的かつ効果的な渋滞対策について検討・実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>都市計画道路の整備</p>		
	<p>国道・県道の整備</p>		
	<p>渋滞対策の検討・実施</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○都市計画道路の整備： <ul style="list-style-type: none"> 宮沢根白石線（南鍛冶町工区・舟丁工区）及び南宮北福室線（福室工区）について供用開始 引き続き南小泉茂庭線（宮沢橋工区）、元寺小路福室線（五輪工区）、郡山折立線（大野田工区）などについて事業を推進 </p> <p>○国道・県道の整備：国道286号（南赤石工区）、泉塩釜線（野村工区）、今市福田線（高江工区）などについて事業を推進</p> <p>○渋滞対策の検討・実施：対策実施候補箇所を抽出し、関係機関と協議を実施</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>宮沢根白石線（南鍛冶町工区・舟丁工区）及び南宮北福室線（福室工区）について供用を開始したとともに、都市計画道路及び国道・県道の継続路線については、早期完成を目指し工事を進めており、事業は概ね順調に進捗している。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

①インクルージョン推進

目標	誰もが互いに尊重しあい、地域で共生することができる社会を実現するため、性別、国籍、障害の有無などに関わらず暮らしやすい環境をつくとともに、一人ひとりの持つ多様性についての理解促進に取り組みます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	審議会等女性委員登用率	37.1% (令和元年度)	40.0% (令和5年度)	35.2%	36.3%	/
	女性リーダー育成事業修了者のイベント等への登壇数	18回 (令和元年度)	合計52回 (令和3～5年度)	22回	28回	/
	性的少数者等の居場所づくり事業の参加者数	—	180人 (令和5年度)	72人	136人	/
	障害理解サポーター養成研修の受講件数	31件 (令和元年度)	40件 (令和5年度)	24件	32件	/
	ココロン・スクールの実施回数	3回 (令和元年度)	6回 (令和5年度)	3回	0回	/
仙台多文化共生センターにおける生活等に関する相談件数	2,041件 (令和元年度)	2,100件 (令和5年度)	2,155件	2,360件	/	

39 男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業

担当: 市民局

<p>事業概要</p>	<p>社会のあらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、防災における男女共同参画の視点の重要性を発信し、地域における女性の担い手づくりを支援します。また、男性の男女共同参画意識を醸成するとともに、男性の家事・育児などへの参画を支援します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p style="text-align: center;">男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施 </p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施： <ul style="list-style-type: none"> ・本市審議会等委員への女性委員の登用率向上に向けた委員選考事前協議を徹底した。 ・仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台）における学習・研修事業、市民活動スペースの提供、情報提供等を実施した。 ・仙台市配偶者暴力相談支援センター事業として、DV等被害者の相談対応・各種支援（相談（電話・面接）計2,214件）、相談員研修等を実施したほか、女性への暴力撲滅に向け、集中的に啓発活動を行うキャンペーン（10～11月）を実施した。 ・性暴力の防止と被害者支援に向けて、相談員等向けのスキルアップ講座（参加者数34人）、被害者向け心理カウンセリング事業、市民向け講座（参加者数113人）を実施した。 ・さまざまな背景により困難を抱える女性への支援に向けて、令和3年度に引き続き、出張型相談会（3回）、レスパイト事業、生理用品の配布（約10,000パック）を実施したほか、新たにアウトリーチ型相談支援事業と学び直しプログラム提供事業を開始した。 ・防災・復興まちづくりへの女性参画促進に向けた人材育成プログラム「決める・動く2022」を実施（参加者24人）したほか、「仙台防災未来フォーラム」では、女性と防災まちづくりをテーマにしたトークセッションと震災で生まれた女性たちの手仕事作品をテーマとした展示等を実施した。 ・電話での男性相談（毎月第2・4金曜日）を実施した。 ・男性の家事・育児参画促進事業（在仙3企業への出前講座、啓発冊子の作成・配布、ワーク・ライフ・バランスセミナー等）を実施した。 ・市内の若年女性を対象に「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」を実施した。 </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>男女共同参画推進センター事業や配偶者暴力相談支援センター事業、防災・復興まちづくりへの女性参画に向けた事業等の取り組みを継続して進めたほか、困難を抱える女性への支援事業を令和3年度より拡充して実施した。また、「審議会等女性委員登用率」は基準値に比べて下回っているが、事前協議に加えて委員人選前などの早い段階で担当課ヒアリングを行うよう見直した結果、前年度より向上しており、見直しの効果も検証しながら登用率向上に引き続き努めてまいりたい。事業全体としては概ね順調に進捗しており、引き続き、計画に基づき各種事業を推進する。</p>		

40 多様な性の理解促進・性的少数者支援事業

担当:市民局

事業概要	多様な性のあり方について理解促進を図るとともに、多様な性のあり方の情報に触れ、性的少数者や支援者など参加者同士が交流できる居場所づくり事業を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	△	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な性のあり方についての理解促進事業の実施：基本的知識を掲載したリーフレットや性的少数者へのインタビュー記事などを盛り込んだ情報誌を、市民利用施設や市内各種学校のほか、市内企業1,000社へ配布した。 ○性的少数者の方への支援事業の実施：月1回、コミュニティースペース「にじのひろば」を開設（延べ136人参加）。 		
評価の理由及び今後の方向性	リーフレット及び情報誌の配布先を拡充し、理解促進に努めた。性的少数者の方への支援として居場所づくり事業を実施し、予定どおり毎月1回開設した結果、延べ参加者数が大幅に増加した。引き続き配布先の検討や居場所づくり事業の広報を行い、性的少数者等への支援に取り組む。		

41 障害理解促進事業

担当:健康福祉局

事業概要	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、相談支援・庁内体制整備・普及啓発などの差別解消条例にかかる各種事業を実施することにより、障害理解の促進を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター事業を通じた障害理解の促進：障害理解サポーター養成研修を実施（講師派遣32回、参加人数888人、講師養成研修18回） ○市民・事業者への障害理解の促進：市役所本庁舎への吊看板設置、障害者差別解消に関する団体等への研修実施（1団体）、ヘルプマークの配布（3,778個）、障害者スポーツ体験イベント（3回、607人参加）、若年層を対象としたWeb広報業務の実施（広告表示回数約202万回、広告クリック数10,620回、Webサイトアクセス数：11,260回）、児童館に通う児童を主な対象とした手話ワークショップ（10回、参加人数404人）の開催、障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰でも参加することができるワークショップ「ココロン・カフェ」の開催（2回、参加人数63人） その他、職員向けとして新規採用職員研修、全職員対象の書面研修を実施 ○障害者差別解消に向けた相談支援の実施：各区・宮城総合支所障害高齢課に各1名の相談員を配置（相談件数46件）、仙台市障害者差別相談調整委員会を運営（定例会1回）、仙台市差別解消・虐待防止連絡協議会を運営（1回・書面開催）、コミュニケーション支援として手話通訳者派遣（934件）を実施 		
評価の理由及び今後の方向性	コロナ禍を踏まえたオンライン研修、参加人数や対象者を限定したワークショップ等を実施することができ、市民や事業者等への障害理解を進めることができたが、ココロン・スクールの開催実績が無いことから、学校や教職員への働きかけ等の更なる周知を検討する。引き続き、市民や事業者等に様々な普及啓発の機会を設けられるよう、効果的な手法などを検討し障害理解の促進を図る。		

42 多文化共生推進事業

担当:文化観光局

<p>事業概要</p>	<p>国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず、地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人住民のコミュニケーション支援・生活支援、地域の人々の国際理解・交流促進などについて、関係機関と連携を図りながら推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>仙台多文化共生センターの運営</p>			
<p>日本語学習支援・生活支援・地域づくり支援などの実施</p>			
<p>外国人住民への窓口サービス向上の推進</p>			
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○仙台多文化共生センターの運営：令和4年度における生活等に関する相談件数は2,360件で、外国人住民を主な対象に必要な情報の提供を行うほか相談への対応を行った。</p> <p>○日本語学習支援・生活支援・地域づくり支援などの実施：（公財）仙台観光国際協会を中心に、日本語学習支援では市民団体との協働による日本語講座の開催（のべ362人が参加）、生活支援では外国につながる子ども支援のためのコーディネーター等の派遣（41件）、地域づくり支援では市民活動への助成（5件）などを実施し、市民への支援に努めた。</p> <p>○外国人住民への窓口サービス向上の推進：行政情報の翻訳・通訳支援を346件（翻訳338件、通訳8件）、市職員を対象とした「やさしい日本語」研修を4回（受講者合計157人）実施し、市民サービスの向上に努めた。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>実施計画における目標値（仙台多文化共生センターにおける相談件数）に達するなど、事業は概ね順調に進捗している。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

②地域支えあいの基盤づくり

目標	高齢者や障害者など、誰もが安全で安心して地域で生活を送ることができる基盤をつくるため、相談しやすい体制や住まいを整備するとともに、地域における支えあいの環境づくりを推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値 目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	コミュニティソーシャルワーカーによる事例検討会の開催回数	—	1回 (各年度)	0回	0回	/
	再犯防止ネットワーク会議の開催回数	—	1回 (各年度)	2回	3回	/
	障害者相談支援体制における地域生活支援拠点の設置数	—	1箇所 (令和5年度)	1箇所	1箇所	/
	市内障害者グループホームの利用者数	1,012名 (令和元年度)	1,262名 (令和5年度)	1,255名	1,370名	/
	児童発達支援センターの地域相談支援件数	1,158件 (令和元年度)	2,000件 (令和5年度)	2,238件	3,707件	/
	発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マンジャーの関係機関や地域住民への助言件数	2,633件 (令和元年度)	2,900件 (令和5年度)	2,633件	2,998件	/
	発達障害児者支援に関する家族教室・家族サロンの開催回数	—	30回 (令和5年度)	31回	32回	/
	発達障害者支援地域協議会・庁内連絡会の実施回数	4回 (令和元年度)	4回 (令和5年度)	4回	5回	/
	高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体開催回数	—	5回 (各年度)	4回	5回	/
	認知症サポーター養成講座の延べ受講者数	91,740人 (令和元年度末)	111,000人 (令和5年度末)	99,262人	104,129人	/
認知症の人の見守りネットワーク事業の延べ協力者数	855人 (令和元年度末)	1,400人 (令和5年度末)	1,357人	1,688人	/	

43 地域福祉推進事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、多様な主体の参加による地域福祉活動を推進するとともに、複雑化・多様化する地域生活課題の解決に向け、住民や関係機関・団体、行政などによる支援体制づくりを進めます。また、成年後見制度の利用促進や再犯防止のための取り組みを推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>コミュニティソーシャルワーカーによる支援ネットワークの強化</p>		
	<p>成年後見制度利用促進に係る中核機関・協議会設置の検討</p>		
	<p>再犯防止ネットワーク会議の開催</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）：令和3年度同様、市内活動者に向けた事例検討会（仙台市版CSW推進会議）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、日常的な地域活動支援を継続して実施した。また、年度末に活動報告会を開催し、事例検討会で予定していたテーマに改めて取り組むとともに、相談援助業務の展開、成果について共有した。</p> <p>○成年後見制度利用促進：個別支援に向け、市長申立等の権利擁護を要する事例を中心に、専門職と共に権利擁護チーム支援会議で個別事例検討を行った。また令和5年度の中核機関設置に向け、協議会機能を仙台市成年後見サポート推進協議会に位置付けることについて整理を行った。</p> <p>○再犯防止：令和4年度は仙台市再犯防止推進ネットワーク会議（以下「会議」という。）を3回開いた。また、会議の開催や様々な取り組みの企画検討に当たり、仙台保護観察所、仙台矯正管区との3者会を8回開催した。令和5年3月には仙台市再犯防止推進セミナーを開催し、会議関係者を対象に庁内外の関係機関から41名が参加した。関係機関による円滑な繋ぎ支援や相互理解に役立つ立ち直り支援ハンドブックを作成（令和5年3月末完成）した。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>全体として予定どおり進捗している。CSWについては令和5年度から展開する予定のつながる会議に向けて仙台市社会福祉協議会等の関係機関と連携を取り合っている。再犯防止については保護司やBBS会など幅広い関係者と連携を深めており、法務省関係機関からも仙台市の取り組み姿勢について高く評価を受けている。今後は青少年支援の強化やセミナーの開催に取り組むこととしている。成年後見制度利用促進に係る中核機関は令和5年度より設置しており、当初計画よりも前倒しで取り組みを進めることが出来ている。引きつづき委託先である仙台市成年後見総合センター（市社協）と共に相談支援の充実や広報啓発に努めていく。</p>		



44 障害者相談支援体制推進事業

担当:健康福祉局、各区

<p>事業概要</p>	<p>障害者相談支援事業所、市・区障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点などの各種取り組みを通じて、相互に連携を図り、障害児者への支援体制の整備を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>地域生活支援拠点等の確保、運用状況の検証・検討</p>		
	<p>基幹相談支援センター委託に向けた準備</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○地域生活支援拠点等の確保、運用状況の検証・検討：令和3年度に設置した地域生活支援拠点を下記のとおり運用した。また、運用状況の検証・検討を目的とした会議を行い、地域の支援者の「予防的視点」に関する理解の促進、コーディネートの推進、緊急受入機関のネットワーク形成に向けた取り組みの強化等について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急受入相談件数 158件（令和3年度 99件） ・緊急受入数 42件（令和3年度 41件） <p>○基幹相談支援センター委託に向けた準備 相談支援事業所等の職員を対象に、障害児者に対する個別支援能力、支援者支援力、社会資源開発・改善の能力等の向上を目的に下記の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースの共同支援 ・相談支援事業所との合同事例検討会の開催 5回 ・相談支援従事者人材育成セミナーの開催 5回 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地域生活支援拠点では、運用状況の検証・検討の内容を踏まえた取り組みを進め、前年度に比し、より多くの障害児者の相談及び緊急受入れに対応した。引き続き関係機関との連携による支援実践を積み重ねるとともに、事業の適切な評価検証を行い、障害児者の支援体制構築に資する事業の実施に努めていく。</p> <p>基幹相談支援センターでは、新たに相談支援従事者人材育成セミナーを実施し、相談支援事業所等の職員の支援者支援、社会資源開発・改善の能力の育成に取り組んできた。引き続き共同支援を通じた支援者支援を中心とした取り組みを継続するとともに、基幹相談支援センターの運営に必要なノウハウの蓄積・整理に努めていく。</p>		

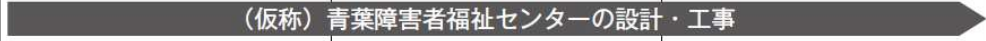
45 障害者グループホーム整備促進事業

担当:健康福祉局

事業概要	障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、消防設備設置や改修費用の補助を行いグループホームの新規開設などを促進するほか、行動障害支援者養成や医療的ケアが必要な方の受入支援を行う事業者に補助を行います。また、支援の質の向上について仙台市グループホーム連絡会と連携して取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<div style="text-align: center;">   </div>		
進捗状況	○	○	○
令和4年度の主な実績	<p>○消防設備などの補助、グループホーム連絡会の運営費補助：新規開設事業者に対する消防設備設置等への改修費用（15件:6,856千円）、強度行動障害者受入促進のための支援者養成研修費への補助（10件:943千円）を実施したほか、指定共同生活援助事業所が強度行動障害者の受入および定着を目的として行動特性に応じた改修等を行う場合に補助する「仙台市強度行動障害者受入グループホーム改修費等補助金」を新たに実施（2件:678千円）。また、仙台市グループホーム連絡会が実施する開設及び運営に関する相談・助言並びに支援の質の向上を目的とする研修費用 209千円（年額）の助成を実施。</p> <p>○医療的ケア対応型グループホームの運営補助費：指定共同生活援助事業所が医療的ケア等・介護等の支援ができるよう、看護師の配置に係る人件費等を補助する「仙台市医療的ケア対応型共同生活援助事業費補助金」を実施（2件:6,491千円）。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	各助成事業の継続により、グループホームの整備促進を図ることができた。また、新たに始めた強度行動障害者受入グループホーム改修費等補助金では、改修を実施した事業所での強度行動障害者の受入促進が期待できる。医療的ケア対応型グループホームの運営補助費については、支援員の養成に時間を要することから、令和3年度より入所希望者が体験利用中のうちから支援員養成を補助できるよう、要綱を見直した。この結果、新たに1事業所が補助の対象に加わり現在も継続している。		

46 障害者福祉センター整備事業

担当:健康福祉局

事業概要	地域生活を支援する拠点機能をはじめ時代のニーズに合わせた機能を有した(仮称)青葉障害者福祉センターを市民センターとの複合施設として、青葉区旭ヶ丘地区に整備します。また、既に4区に設置している障害者福祉センターについて、(仮称)青葉障害者福祉センターの整備に伴い、市全体の障害者福祉センターが今後担うべき機能などの検討を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<div style="text-align: center;">  </div>		
進捗状況	○	○	○
令和4年度の主な実績	○(仮称)青葉障害者福祉センターの設計・工事：旭ヶ丘地域との協議を継続し、設計のために必要な内容の整理を進めるとともに、基本設計に着手することができた。		
評価の理由及び今後の方向性	旭ヶ丘地域との合意形成を図り、基本設計に着手するなど概ね順調に進捗した。令和5年度は、基本設計を完了のうえ、実施設計に着手する予定である。		

47 就学前療育支援体制整備事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>就学前に療育が必要な児童を支援するため、児童発達支援センターに地域相談員を配置し、地域における相談支援や保育所・幼稚園の訪問支援を行います。また、支援機関につながっていない保護者を対象にペアレント・プログラムを実施するほか、保育所などに在籍している親子に、児童発達支援センターで併行通園を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>地域相談員による地域支援業務の実施</p>		
	<p>就学前療育支援推進モデル事業の実施・本格実施の検討</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○地域相談員による地域支援業務の実施： ・地域の保護者からの相談 延べ1,461名（前年比+302名） ・保育所等の関係機関職員等からの相談 延べ 811名（前年比+433名） ・施設訪問支援 延べ1,435名（前年比+734名） 合計3,707名（前年比+1,469名）</p> <p>○就学前療育支援推進モデル事業の実施・本格実施の検討： 【ペアレントプログラム】（市内3ブロックで実施） 子育てや子の発達に不安を抱える保護者を対象とした支援プログラムを実施 （全6回×2クール×3ブロック） 【青葉ブロック】 8～10月：4名、11～1月：5名 【宮泉ブロック】 8～10月：3名、11～1月：9名 【若太ブロック】 7～9月：5名、11～2月：5名 ※前年度は市内全域ではなく一部地域のみで実施 宮城野区：3クール計10名、若林区：1クール計8名、泉第二幼稚園：1クール6名 【初期支援プログラム】（市内3ブロックで実施） 児童が幼保に在籍しており、専門機関による継続的な保護者支援が受けられていない保護者を対象に、障害受容に関する支援プログラムを実施（全10回×2クール×3ブロック） 【青葉ブロック】 9～11月：4名、12～3月：4名 【宮泉ブロック】 5～7月：5名、9～11月：4名、12～3月：4名 【若太ブロック】 9～11月：5名、12～2月：8名 ※前年度は併行通園を実施（田子西たんぽぽホーム：4クール 計21家庭） ※宮泉ブロックは本格実施に向けて、モデル事業推進員から地域相談員へのデモンストレーションを実施したため、3クール実施 ※当初は児童と保護者へそれぞれ支援を行う併行通園を実施していたが、令和3年度年央より保護者支援に特化した初期支援プログラムを実施</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地域相談支援件数が目標値を達成するなど、順調に進めることができた。今後より一層個別化・複雑化していく地域からの相談に対応し、本市における地域支援の在り方について、関係機関と改めて整理・情報共有していくとともに、各センターの地域相談員同士での連携を強化し、人材確保・人材育成に努めていく。 モデル事業では、感染症対策や託児の実施等、利用しやすい環境整備や子育て分野との連携による事業周知を進め、利用者の増加に努めてきた。また、令和5年度からの本格実施に向けて、地域支援業務の一環として地域相談員が事業を実施できるよう、モデル事業推進員から地域相談員へ業務の移行を図った。</p>		

48 発達障害児者支援体制整備事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>発達障害児者とその家族が安心して地域で生活できるよう、相談支援体制や家族支援などの充実、教育と福祉など関係機関の連携を推進するとともに、地域支援機能を強化し、地域の支援力向上を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>発達障害者地域支援マネジャーによる施設や地域支援の実施</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>1 発達障害者支援センター、発達障害者地域支援マネジャー実績 ○発達障害者支援センター ・ネットワーク会議開催…150件(前年比+47件) ・発達障害者支援センター機能としての施設等訪問…1,382件(前年比+107件) ○発達障害者地域支援マネジャー ・令和4年度より 4名体制(前年比+1名増員) ・訪問支援…1,078件(前年比+128件) ・ネットワーク構築、人材育成のための研修実施等…388件(前年比-20件) ・令和3年度末より「アーチル発達障害専門講座(自閉症:行動障害編)」を、せんだいTubeで配信…令和4年度末で約2,500回視聴(高評価23件、低評価1件) 2 発達障害児者支援に関する家族教室・家族サロンの開催…32回(前年比+1回) ○感染予防に配慮し、親同士の交流や情報共有等を予定どおり実施した 3 発達障害者地域支援協議会・庁内連絡会議の実施…5回(前年比+1回) ○協議会本会(1回)、作業部会(2回)、庁内連絡会(1回)、情報交換会(1回)を催し、支援体制整備に向けた協議検討を行った</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>感染症対策に留意しながらも、前年度を上回る訪問支援や会議等を実施することができた。引き続き、アウトリーチ支援や対面での会議等に加え、オンデマンドによる研修・啓発も効果的に活用した事業展開を行う。 地域支援マネジャーは引き続き、放課後等デイサービスなどの福祉サービス事業所や、特別支援学校、就労関係機関などに対して、これまでの実践やスキルの蓄積を活かした訪問支援を行う。 アーチルは地域支援マネジャーと協働して、把握した地域課題等から解決に向けた施策の検討を行う。併せて、インクルージョンの推進に向けて、幼稚園・保育所・学校(おもに通常学級が対象)などへの施設支援を強化することで、それぞれの強みを活かし、役割を分担して取り組みを進める。</p>		

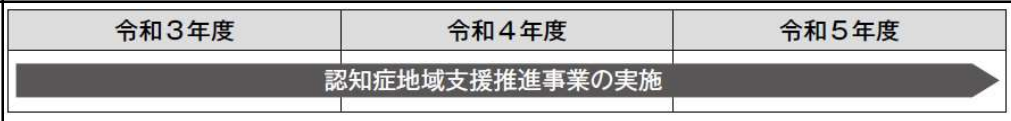
49 高齢者生活支援事業

担当:健康福祉局、各区

<p>事業概要</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、公的なサービスの充実だけでなく、地域資源の発掘や育成など、その特性に応じた支え合い体制づくりに取り組みます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○生活支援体制整備事業・公的サービス事業の実施：第1層生活支援コーディネーター（区及び宮城総合支所毎：6名）及び第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センター毎：52名）を設置し、地域の関係機関のネットワーク構築や地域資源の開発等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体開催回数： 区地域ケア会議5回（前年比 +1回） ・第2層生活支援コーディネーターが関わる地域の支え合い体制づくりに関する会議等は以下のとおり 機能強化専任職員ミーティング（市主催）2回（前年比 ±0回） 介護予防のための地域ケア個別会議（区主催）20回（前年比 -1回） 包括圏域会議（包括主催）163回（前年比 +62回） 個別ケア会議（包括主催）201回（前年比 +93回） <p>○訪問型地域支え合い活動促進事業の後継事業の実施：住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促進事業実施団体に補助を実施（3団体、244千円） ⇒訪問型地域支え合い活動促進事業と合わせた支援団体数 延べ12団体 ・市民向け講演会を開催（参加者112人） ・団体の活動・広報を支援（ボランティア養成研修参加者19人、広報支援（チラシ印刷）活用団体4団体） <p>その他実績は以下のとおり 訪問型短期集中予防サービス（延べ訪問回数14回）／通所型短期集中予防サービス（延べ利用者数146名）／仙台市緊急通報システム設置（3,568台）／仙台市介護用品支給事業（延べ利用件数6,350件）／仙台市高齢者食の自立支援サービス事業（延べ配食数269,891食）</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>区地域ケア会議をはじめとする各種会議は概ね計画どおり開催できている。地域包括支援センター主催の、個別ケースの課題解決に向けた協議を行うためのケア会議や包括圏域単位のケア会議については、新型コロナウイルス感染症の感染者拡大の状況によって計画どおり開催できなかった地域もあったが、全市としては昨年度の実績を上回る開催ができており、支援事例の積み重ねや地域課題の抽出を進めることができた。今後も、区地域ケア会議をはじめとする高齢者の生活支援等サービスに係る体制整備を推進するための協議体を継続的に開催する。</p> <p>訪問型地域支え合い活動促進事業は令和3年度で終了し、令和4年度より訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業を実施することで、新たな団体の立ち上げ及び既存団体の継続的な活動の支援に取り組むことができた。今後も継続的に取り組みを進める。</p>		

50 認知症地域支援推進事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や認知症カフェなどを通じて、認知症に対する地域の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員としてともに支えあう体制づくりを推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○認知症地域支援推進事業の実施： ・認知症サポーター養成者 : 4,867人(前年比 +786人) ・認知症パートナー講座(全市向け)受講者 : 63人(同 +41人) ・認知症の人の見守りネットワーク事業協力者 : 1,688人(同 +331人) ・認知症カフェ等へのピアサポート派遣 : 派遣回数10回(同 +1回)</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により講座の定員減や開催中止等、活動が制限される状況下ではあったが、オンライン活用や感染拡大防止対策を講じながらの開催等の工夫や努力により、認知症サポーター養成者数、認知症パートナー講座受講者数などの主な実績が前年度を上回る結果となった。認知症の人の見守りネットワーク事業協力者については、各研修・講座時での案内・周知強化と、企業との連携協定を活用した取り組みの結果、前年度より大幅増となった。今後は、養成した認知症サポーターや、認知症パートナーが地域で活躍する場が創出されていく環境づくりを推進していく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

③社会的自立支援

目標	誰もが孤立せずに、必要な支援機関などにつながる仕組みをつくるため、生活困窮者やひきこもり者、ひとり親家庭や青少年など、支援を必要とする方に対してアウトリーチ型の相談支援や社会参加支援等を実施することで、社会的な自立を後押しする環境をつくります。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	わんすてっぶの新規相談受付件数	2,043 件 (令和元年度)	3,177 件 (令和5年度)	5,139件	2,718件	/
	家計相談プラザの新規相談件数	—	100 件 (令和5年度)	149件	155件	/
	ひきこもり者地域相談会の開催回数	8回 (令和元年度)	12 回 (令和5年度)	7回	20回	/
	ひとり親家庭相談支援センターにおけるひとり親家庭などの相談件数	平均659 件/年 (平成29～令和元年度)	680 件 (令和5年度)	619件	589件	/
青少年自立促進事業におけるふれあい広場の延べ通所者数	2,838 人 (令和元年度)	3,046 人 (令和5年度)	3,941人	5,103人	/	

51 生活困窮者自立支援事業

担当：健康福祉局

事業概要	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぶ」の運営を通して、生活困窮者の様々な相談をワンストップで受けとめ、一人ひとりに合ったプランを策定し、自立に向けた伴走支援を実施します。また、仙台市家計相談プラザの運営を通して、生活困窮者の家計に関する課題解決を支援し、自ら家計管理ができるよう支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	○	/
令和4年度の主な実績	○仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぶ」：新規相談件数 2,718件 ○仙台市家計相談プラザ：新規相談件数 155件		
評価の理由及び今後の方向性	わんすてっぶにおいては、自立相談支援機関への相談が総合支援資金の特例貸付の要件となっていたことから、令和3年度にかけて多くの相談があったが、令和4年度に特例貸付が終了したことに伴い、新規相談件数が大きく減少した。一方で、住まいの不安定に関する相談が増加したことから、居住支援の取り組みを強化し、地域生活の定着支援を行うことが出来た。 仙台市家計相談プラザにおいては、相談件数が増加しており、関係機関からのリファーも多くなるなど、事業の周知が図られている。自立相談支援機関など、関係機関と連携しながら支援を行うことが出来た。		

52 ひきこもり者地域支援事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を行うため、ひきこもり地域支援センターやひきこもり地域相談会における相談支援、中高年者向けの居場所支援など相談支援機能の強化を図るとともに、関係機関と協議・検討を行い、必要な社会資源の開発、改善に取り組みます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>ひきこもり者・その家族に対する相談支援などの提供</p> <p>社会資源の開発・改善</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>	
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○ひきこもり者・その家族に対する相談支援などの提供：</p> <p>①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援 ひきこもり者やその家族等を対象とした相談支援等を下記のとおり実施した。 ・相談数 延べ1,577件（電話704件、メール115件、来所627件、訪問99件、その他32件） ・サロン（居場所）事業 延べ来所者数1,405名 ・家族支援（家族教室） 46回開催（延べ参加者数 472名）</p> <p>②ひきこもり地域相談会等 地域の身近な場所である市民センター等において、家族等を対象とした相談会を下記のとおり実施した。なお、令和4年度は、従来からのひきこもり地域支援センターが行う相談会のほか、「親なきあと生活設計事業」を開始し、ファイナンシャル・プランナーによる経済面に関する相談会を新たに実施した。 ・ひきこもり地域相談会 8回開催（相談数18件） ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会 12回開催（相談数95件）</p> <p>③拠点機能（ひきこもり支援連絡協議会）の運営 ひきこもり地域支援センター、児童相談所、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター等を構成機関とする会議体を設置し、ひきこもり事例について、背景要因や支援方針等の検討を行った。 ・ひきこもり支援連絡協議会 11回開催</p> <p>○社会資源の開発・改善：</p> <p>①中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 ・利用者数 延べ843名（9.0名/日）※令和3年度は、延べ559名（5.9名/日）</p> <p>②親なきあと生活設計事業 ・市民向け講演会（参加者数223名） ・支援者向け研修会（参加者数162名） ・ファイナンシャル・プランナーによる学習会 6回開催（参加者数102名） ・ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会 12回開催（相談数95件）（再掲）</p> <p>③ひきこもり者に支援を行う関係機関・団体による座談会（1回開催） ・各機関・団体の取り組みについて情報を共有し、連携を推進するための課題等について意見交換を行った。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>ひきこもり地域相談会については、従来の相談会に加え「親なきあと生活設計事業」としても、新たに個別相談会を行い、目標値を大きくを上回る回数（計20回）の開催となった。</p> <p>「中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業」については、1日当たりの利用者数に増加がみられ、概ね順調に進捗している。今後、中高年のひきこもり者に必要となる支援機能や事業運営のノウハウ等を整理し、事業の本格実施を目指す。</p> <p>令和4年度から新たに開始した「親なきあと生活設計事業」については、親なきあとを見据えた早期の準備の重要性を啓発するため、個別相談会だけではなく講演会や学習会を行った。令和5年度は、相談機能を常設化し、マネーライフプランの作成まで対応するとともに、専任のソーシャルワーカーを配置して支援体制を強化し実施する。</p> <p>上記に加えて、令和5年度は、本市のひきこもりの実態の把握を目的とした調査を実施し、ひきこもり者のニーズに即した社会資源の整備や支援体制の構築に向け検討を行う。</p>		

53 ひとり親家庭等支援推進事業

担当:こども若者局

事業概要	ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図り、その自立を促進するため、「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき、相談窓口の充実や相談しやすい体制づくりなど、ひとり親家庭などの支援を総合的・計画的に展開します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	アンケート実施	施策への反映	
	仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン等に基づく施策の実施・検討		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン等に基づく施策の実施・検討：ひとり親家庭相談支援センターによる就業支援を実施（就業に至った人数：35人）したほか、ひとり親家庭等生活向上支援事業（アウトリーチ型の相談支援事業）を全市で実施（相談件数：7,101件）。 ○プランの改定：子どもの貧困対策計画の改定にあたり、施策の方向性が共通する部分が多い仙台市ひとり親家庭等安心生活プランの改定を2年間前倒しし、両計画を一体化した「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン」を策定した。 		
評価の理由及び今後の方向性	アウトリーチ型の相談支援事業を全市で実施したほか、新たな計画を策定するなど、概ね順調に進捗した。今後は、新たに策定した「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン」に基づき、支援体制の充実や子育ての負担軽減など、子どもの貧困対策とひとり親家庭等の自立を促進するため、総合的でより効果的な施策の推進を図る。		

54 青少年自立促進事業

担当:こども若者局

事業概要	青少年の社会的自立を支えるため、青少年の様々な悩みや子どもの問題行動など各種相談に応じるとともに、日中の居場所の提供や就学・就労に向けた支援など困難を抱える青少年のための支援活動を行います。また、その時期に対応したテーマで、青少年に関するセミナーを開催します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ふれあい広場サテライトの運営・検討		
	ふれあい広場相談員による指導・支援		
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい広場サテライトの運営・検討：ふれあい広場本体に加え、ふれあい広場サテライトを委託により3カ所運営し、延べ利用者数は令和3年度の3,941人（うちサテライト2,750人）から令和4年度は5,103人（うちサテライト3,456人）となった。 ○ふれあい広場相談員による指導・支援：ふれあい広場相談員とふれあい広場サテライトの相談員で合同アウトリーチや支援方針会議を行い、相談業務の共通理解と支援力の向上を図った。また、アウトリーチを実施することで、支援している家庭の社会的つながりを維持することができた。 		
評価の理由及び今後の方向性	令和3年度から委託事業として開始したふれあい広場サテライトは、通所者数も増加し、概ね順調に運営できている。今後も安定した運営が続けられるよう、研修や支援方針会議の充実を図る。また、サテライトは令和5年度から開所日を週2日から週4日に拡充し、相談員の人員体制強化も図ったことから、支援の充実に努めていく。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

③心の伴走プロジェクト

④子どもの安全・安心確保

目標	子どもたちが健やかに暮らすことができる環境をつくるため、各般のいじめ防止等対策を推進するとともに、児童虐待を予防し、支援する体制の整備を行うほか、里親委託推進や社会的養護が必要な子どもの権利擁護、生活に困窮する世帯の子どもたちの学習・生活支援を行います。						
総括	全ての事業において着実に進捗した。						
数値目標	項目	基準値	目標値	実績			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	いじめ対策担当教諭の配置校数(児童支援教諭・いじめ対策専任教諭)	小:101/小規模校を除く114校 中・特:66/66校 (令和2年度)	小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校に必要な担当教諭を全て配置(令和3年度)	必要な担当教諭を全て配置 小:114/小規模校を除く114校 中・特:66/66校	必要な担当教諭を全て配置 小:114/小規模校を除く114校 中・特:66/66校	/	
	児童虐待防止推進員が配置されている保育施設などの割合	73.5% (令和元年度)	80.0% (令和5年度)	80.2%	80.2%	/	
	里親委託率	35.3% (令和元年度)	36.7% (令和5年度)	38.2%	41.2%	/	
	学習・生活サポート事業参加者のうち中学3年生の高等学校等進学率	95.9% (令和元年度)	100% (令和5年度)	99.1%	100%	/	
	児童相談所の児童福祉司及び児童心理司配置数	児童福祉司:32人 (令和2年度当初) 児童心理司:15人 (令和2年度当初)	児童福祉司:39人 (令和4年度当初) 児童心理司:19人 (令和6年度当初)	児童福祉司:43人 (令和4年度当初) 児童心理司:18人 (令和4年度当初)	児童福祉司:49人 (令和5年度当初) 児童心理司:20人 (令和5年度当初)	/	
児童相談所の一時保護所定員数	20人 (令和2年度)	30人 (令和5年度)	20人	20人	/		

55 いじめ防止等対策推進事業

担当:こども若者局、教育局

<p>事業概要</p>	<p>いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、学校の対応力強化や相談窓口による支援の充実など各般のいじめ防止等対策を、施策の検証による不断の見直しを行いながら、関係機関と連携して総合的に推進します。また、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成を図るための取り組みを実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○いじめ防止等対策の総合的な推進： <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等に係る総点検により、いじめ防止対策の徹底について認識を共有。また、いじめ不登校対応支援チームが全市立学校を訪問し、学校対応について指導助言を実施 ・学校が認知したいじめ事案について、年4回集計し各学校の状況を把握 ・各学校による主体的な活動を通し、いじめ防止の意識向上を図るため、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」を5・11月に実施 ・24時間いじめ相談専用電話、SNSを活用したいじめ相談を実施 ・リーフレットの配布やポスターの掲示、WEB広告やいじめ防止啓発動画の専用ポータルサイトへの掲載などを通じ、保護者や地域住民など幅広く市民に対し広報啓発を実施 ・「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、延488件のいじめ等に関する相談に対応し、学校・関係各所との調整活動など、悩みの解決に向けて相談者に寄り添った支援に努めた ・関係機関・団体の連携や市役所全体でのいじめ防止対策推進を図るため、「仙台市いじめ問題対策連絡協議会」（8月）、「仙台市いじめ防止等対策本部会議」（年4回）を開催 <p>○仙台市いじめ防止等対策検証会議による施策の検証：5回開催し、令和3年度実施のいじめ防止等対策事業などの検証及び検討を行い、報告書を本市HPで公開</p> </p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>いじめ防止に係る総点検により、学校の組織体制等を全職員で点検し、見直しを図ったほか、いじめ不登校対応支援チームの訪問による学校と教育委員会の情報共有ができ、学校が抱える困難ケース等の対応につなげることができた。 また、児童生徒の主体的な活動を促した「いじめ防止『きずな』キャンペーン」では、いじめ防止活動を通し、児童生徒の意識向上につながったほか、幅広い市民への広報啓発や、いじめ等に関する相談窓口の運営など、いじめ防止に向けた取り組みを着実に進めた。 今後も、いじめ防止等対策検証会議の運営などを通じ、年度ごとの報告の内容に応じた不断の見直しを進めていく。</p>		

56 児童虐待防止推進事業

担当:こども若者局

事業概要	児童虐待の予防、早期発見、早期対応を推進するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童・要保護児童・特定妊婦などへの支援を強化するとともに、関係機関との緊密な連携の確保や、児童館・保育所への児童虐待防止推進員の配置など、さらなる体制の充実を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターと連携した取り組みの強化：支援対象児童等見守り強化事業を実施し、要保護児童など支援ニーズが高い児童の状況把握に努めたほか、適切な支援へのつなぎを行った。（152世帯 延訪問回数1496回）</p> <p>○関係機関との緊密な連携の確保：要保護児童対策地域協議会 代表者会議（1回）及び各区役所・宮城総合支所における実務者会議（計18回）を開催し、保育施設・学校・NPO・医療機関・警察・行政機関等との連携強化を図った。</p> <p>○研修の充実：主任児童委員（1回）や児童福祉施設職員（2回）を対象とした研修を実施</p>		
評価の理由及び今後の方向性	当初計画どおり、事業を実施することができた。児童虐待相談件数の急増も踏まえ、令和5年度以降は、児童虐待未然防止のため、子ども家庭総合支援拠点の機能強化を図るとともに、関係者のスキルアップ、関係機関との連携に引き続き力を入れていく。		

57 社会的養育推進事業

担当:こども若者局

事業概要	児童福祉法が定める家庭養育優先原則などの実現に向け、「仙台市社会的養育推進計画」に基づき、里親委託の推進や措置児童の権利擁護の取り組みなど、各種施策の展開を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○里親委託の推進：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度説明会の実施（令和4年5月：12家庭17名参加、8月：15家庭23名参加） ・里親登録研修の実施（令和4年6月：4家庭7名参加、10月：11家庭17名参加） ・里親更新研修の実施（令和4年10月：32家庭58名参加） ・未委託里親トレーニング事業の実施（令和4年8月～令和5年3月：10家庭参加） 		
評価の理由及び今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修内容を変更したものの、概ね順調に進捗しており、仙台市社会的養育推進計画において設定している里親委託率の目標値（令和4年度34.5%）も達成している。今後も説明会や研修会の開催時期・方法を適宜見直ししながら進めていく。		

58 子どもの居場所づくり推進事業

担当:こども若者局

<p>事業概要</p>	<p>生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせるよう、子どもたちが適切な生活習慣を習得し、健全に成長することができる環境をつくるとともに、身近な支援者を得ることができる仕組みと場づくりを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○学習・生活サポート事業、中途退学未然防止等事業、子どもの居場所づくり支援事業の実施： ・学習・生活サポート事業 教室の運営（20か所、参加実人数244人）、保護者支援（相談件数1,908件） ・中途退学未然防止等事業 教室の運営（3か所、参加実人数217人）、保護者支援（相談件数818件） ・子どもの居場所づくり支援事業 「子ども食堂」の運営団体に活動費用を助成：40団体 7,216,200円 （通常分6,951,000円、物価高騰対策分265,200円） ○令和5年度以降の事業のあり方検討：委託事業者との情報共有や令和4年度までの事業実績の振り返りを行い、今後の事業のあり方について検討を行った。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>学習・生活サポート事業参加者のうち中学3年生の高等学校等進学率は100%（進学先不明6人を除く94人）であった。コロナ禍ではあったが、関係機関の協力を得ながら各事業を実施することができた。 事業のあり方についても検討を行い、学習・生活サポート事業については公募型プロポーザル方式で令和5年度～令和9年度の5年間の事業者を決定したほか、子どもの居場所づくり支援事業では子ども食堂助成金を令和5年度以降も継続することになった。令和5年度以降も事業を適切に実施するための検討を行っていく。</p>		

59 児童相談所機能強化事業

担当:こども若者局

<p>事業概要</p>	<p>児童虐待予防のための早期対応から、発生時の迅速な対応、虐待を受けた児童の自立支援など切れ目のない支援体制を構築します。また、支援体制の構築と併せ、施設の大規模改修による長寿命化と社会的ニーズをふまえた一時保護所の機能強化や新型コロナウイルス感染症対策などにも対応した施設環境整備を行います。</p>														
<p>年次計画</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">令和3年度</th> <th style="width:33%;">令和4年度</th> <th style="width:33%;">令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">児童虐待防止対策総合強化プランに基づく体制強化</td> </tr> <tr> <td>大規模改修：設計</td> <td colspan="2">大規模改修：工事</td> </tr> <tr> <td>保護所増築：設計</td> <td colspan="2">保護所増築：工事</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	児童虐待防止対策総合強化プランに基づく体制強化			大規模改修：設計	大規模改修：工事		保護所増築：設計	保護所増築：工事	
令和3年度	令和4年度	令和5年度													
児童虐待防止対策総合強化プランに基づく体制強化															
大規模改修：設計	大規模改修：工事														
保護所増築：設計	保護所増築：工事														
<p>進捗状況</p>	○	○													
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○児童虐待防止対策総合強化プランに基づく体制強化：国が示す配置基準に基づき児童福祉司・児童心理司の増員を図り、令和4年度当初は国の配置基準に沿った組織体制となったものの、児童虐待相談件数の増加により、令和5年度当初で児童福祉司は6名、児童心理司は7名の配置不足となった。 ○大規模改修工事：令和4年12月に本館改修工事を開始した。 ○保護所増築工事：令和4年8月に一時保護所増築棟建設工事を開始した。着手時期が当初想定より遅れており、竣工は令和5年7月を予定している。</p>														
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>体制強化について、ここ数年の児童虐待相談件数の急増により配置基準不足となったが、毎年、一定の増員が行われている。今後も新プランに沿った配置基準となるよう、人員確保を図るとともに、専門性の強化にも努めていく。 施設整備については、工事の着手時期の遅れの影響はあるものの、工事自体は順調に進んでおり、令和5年度内の完成を目指している。一時保護所については、本館に先行して工事を進めており、令和6年4月より一時保護所定員数が30名になる予定である。引き続き、相談業務や一時保護所に入所している児童への影響が最小となるよう配慮しながら、着実に遂行する。</p>														

③心の伴走プロジェクト

⑤心を支える取り組み推進

目標	誰もが健やかな心で暮らすことができる環境をつくるため、自殺予防に関する相談支援体制などを整備するとともに、子どもたちに対して命を大切にする教育を推進します。					
総括	一部で遅れが生じた事業はあるが、概ね計画どおり進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	17.6 (平成27年)	13.7以下 (令和5年)	19	17.5	
	「仙台版命と絆プログラム」を活用した授業の実践回数	—	各学級1回 (各年度)	— (※)	0.53回	

※令和5年度までに実施予定。

60 自殺対策事業

担当:健康福祉局

<p>事業概要</p>	<p>誰も自死に追い込まれることのない仙台の実現を目指し、「仙台市自殺対策計画」に基づき、事業の実施状況や課題を把握するとともに、毎年度計画に基づく取り組みの評価・検証を行い、必要な改善を図ります。また、自殺対策連絡協議会において、関係機関・団体の取り組みを共有し、連携強化を図り、効果的な自殺対策を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p style="text-align: center;">▶ 仙台市自殺対策計画に基づく評価・検証・取り組みの推進</p>			
<p>進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">△</p>	<p style="text-align: center;">△</p>	<p style="text-align: center;">△</p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○仙台市自殺対策計画（以下、「計画」という）に基づく評価・検証： ・仙台市自殺総合対策庁内連絡会議（1回開催） 令和3年の自殺者数等や原因動機等の分析を踏まえた、計画の取り組みの進捗状況について、関係各課で共有を図り、本市としての評価を確定させた。 ・仙台市自殺対策連絡協議会（2回開催） 仙台市自殺総合対策庁内連絡会議において確定した取り組みの評価について報告するとともに、協議会委員からの意見提案を踏まえて、取り組みの改善につなげた。</p> <p>○自殺対策の具体的な取り組み： ①普及啓発 ・高齢者向けの取り組みとして、紙媒体（河北ウィークリー）を用いた自死に関する相談窓口の広告を掲載した（1回、8月25日号）。 ・若年者向けの取り組みとして、YouTube広告を用いたアニメーション動画による自死に関する相談窓口の広報を行った（9月1日～30日、582,992回表示）。 ②支援者の支援能力向上 ・高齢者や若年者の自死のリスクとなり得る要因や支援のポイント等を取りまとめた支援者向けガイドブックを作成し、関係機関等に配布した（約330か所）。 ③SNS相談（仙台いのち支えるLINE相談） ・開設日を通年の日曜・月曜・祝日・祝翌日としたほか、自殺対策強化月間である3月は毎日開催した（相談延べ件数679名）。 ④対面相談（暮らし支える総合相談事業） ・ソーシャルワーカー（SW）を1名増員し、支援体制を強化して通年実施した（SWによる伴走支援延べ支援件数602件、実相談者数110名）。 ⑤自殺対策推進センターの取り組み ・自殺未遂で救急告示病院に搬送された者に対して、再度の自死関連行動を防止するため、訪問や面接等による相談支援を実施した（相談実人数35名、相談延べ回数161回）。 ・関係機関の職員を対象に、自殺未遂者等ハイリスク者に対応するための基礎知識や対応に関する研修会を行った（146名受講）。 ・救急告示病院、消防署、警察署、交番に対し自殺未遂者等ハイリスク者に対応する相談窓口（自殺対策推進センター）を紹介するリーフレットを配布した（全95ヶ所）。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>令和4年の自殺死亡率は令和3年比で減少に転じたものの、計画目標は達成できていない。 自死は、様々な悩みや困りごとなどが複雑に重なりあって起きる現象であることから、社会全体の見守りや気づきの底上げを一層図ると共に、悩みや困りごとへの早期対応が可能となるよう、多くの機関や団体の協力関係を更に構築していく必要がある。これらの視点にもとづく取り組みを、令和5年度中に策定する第二期仙台市自殺対策計画に反映させていく。</p>		

61 命を大切にす教育推進事業

担当:教育局

事業概要	たくましく生きる力を土台とした社会的自立を実現するため、全小学校・中学校において仙台版命と絆プログラムを活用しながら授業実践を行うとともに、検証・改善を行い、命を大切にす教育が円滑に展開されるように支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○「仙台版命と絆プログラム」を活用した授業の実践：「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にす教育の手引～」の情報更新を行った。また、本プログラムを活用した授業が半数を超える学級で実践され、その実践事例を収集し、事例集として配信することにより各学校での活用が更に進むようにした。</p> <p>○命を大切にす教育研修の実施：全市立学校を対象にした命を大切にす教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を8月1日、2日に実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>本プログラムは、自死予防プログラムであり、特に小学校低学年で実践するには配慮が必要となる。そのため、目標値が未達成となっているが、本プログラムを活用した実践のほか、道徳科の授業や人権教育などを通して、「命を大切にす教育」が全ての小学校・中学校で実践されている。今後は、自死の低年齢化等、社会情勢の変化を踏まえたプログラムの見直しを検討していく。</p> <p>また、命を大切にす教育研修会では、専門家による講話及び講師と参加者による質疑応答を通して、命を大切にす教育の理念の共有及び実践する上での留意点についての理解が進んだ。今後もこれらの取り組みを継続し、命を大切にす教育が円滑に展開されるようにしていく。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

① 協働が生まれる基盤整備

目標	地域団体やNPO、事業者など多様な主体による協働が生まれやすい環境をつくるため、課題の発掘・分析から担い手育成・強化、具体の協働事業実施に至るまでの各プロセスに応じた支援を包括的に行う「地域づくりパートナープロジェクト」を展開するとともに、企業提案による公民連携の促進、エリアマネジメント団体の取り組みの支援などを行います。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域づくりパートナープロジェクト推進助成件数	—	6件 (各年度)	7件	8件	—
	仙台市市民活動サポートセンターの利用団体数	720 団体 (令和元年度)	基準値以上	404団体(※)	511団体(※)	—
	地域の移動手段の維持・確保に向けた住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数	2地区 (令和2年度)	7地区 (令和5年度)	10地区	11地区	—
	せんだい都市再生まちづくり団体の認定数	—	合計3件 (令和3～5年度)	1件	0件	—
遊休不動産のリノベーション事業の件数	平均1件/年 (平成30年度～令和2年度)	合計3件 (令和3～5年度)	1件	1件	—	

※市民局において集計方法を明確化し、令和3年度実績値を見直したものの。貸室の利用に加え、相談対応なども含めれば、令和3年度826団体、令和4年度997団体となる。

62 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進事業

担当：まちづくり政策局

事業概要	公民連携の窓口である「クロス・センダイ・ラボ」において民間企業などからの提案を一元的に受け付け、行政とは異なる視点、ノウハウ、アイデアなどを活用しながら、複雑化・多様化する行政・地域課題の解決に向けた連携を推進するほか、AI、IoT、自動走行、ドローンなど近未来技術の実証実験の円滑な実施を支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	クロス・センダイ・ラボの推進		
進捗状況	○	○	—
令和4年度の主な実績	○クロス・センダイ・ラボの推進：受け付けた案件から、連携事業9件、実証実験2件が実現した。連携事業のうち、仙台市が費用を一部負担する「課題設定型実証公募」（令和4年3月から開始）では、1件の連携が実現した。		
評価の理由及び今後の方向性	連携事業・実証実験ともに前年度と同程度の件数を実現でき、行政課題の解決に向けた公民連携を着実に進めた。		

63 地域づくりパートナーサポート事業

担当:市民局

<p>事業概要</p>	<p>誰もが安全安心に暮らし続けられるまちの実現に向けて、地域コミュニティの中核を担う町内会の支援拡充を図るとともに、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が地域の実情に応じて協働して行う取り組みを推進します。また、仙台市市民活動サポートセンターの運営や各種事業を通じ、協働の理解促進、交流や情報発信の支援などに取り組み、より多くの市民に協働まちづくりの輪を広げていけるような環境づくりを図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○プロジェクトの展開、地域団体などの強化支援：地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業8件、市民協働事業提案制度1件、まちづくりコーディネーター派遣2件、町内会活性化講座（基礎編・テーマ編）計12回、各市民センターにおける地域団体間のネットワーク強化等事業14件の実績があった。また、地域団体や市民活動団体とプロボノとの協働の仕組みづくりの検討に向けて、中間支援組織やプロボノを受け入れた経験がある団体等との意見交換やヒアリングなどを実施した。</p> <p>○地域情報の発信強化・協働の理解促進：定年退職者向け地域活動参加促進リーフレットの配布、不動産関係団体との連携による町内会加入促進広報、町内会加入促進チラシ・ポスターの作成および町内会への配布を実施した。</p> <p>市民活動サポートセンターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には至らなかったが、交流や情報発信の支援などに取り組んだ。また、協働ナビゲーションサイトにおいて、市民活動・協働に関する各種支援施策、協働実践事例などの情報を提供した。</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>市民協働事業提案制度による実施事業件数は1件に留まったものの、地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業では目標値を上回り、その他の事業も概ね順調に進捗した。</p> <p>市民活動サポートセンターの利用団体数については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には至らなかったが、コロナ禍における活動相談についても対応してきた。今後も市民活動や多様な主体による協働の拠点施設として、情報発信や交流機会の創出などにさらに取り組んでいく。</p>		

64 市民センター整備事業

担当:市民局

<p>事業概要</p>	<p>地域活動や生涯学習活動、市民の交流拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p> <p>将監：複合化改築工事</p> <p>水の森・東中田：大規模修繕工事</p>	<p>令和4年度</p> <p>沖野・南中山：大規模修繕工事</p> <p>高森：大規模修繕設計・工事</p> <p>貝ヶ森・松陵：大規模修繕設計・工事</p>	<p>令和5年度</p> <p>高砂・黒松・長命ヶ丘：大規模修繕設計</p> <p>旭ヶ丘別棟：新築設計・工事</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の主な実績</p>	<p>○沖野・南中山：大規模修繕工事完了 ○貝ヶ森・松陵：大規模修繕設計完了 ○高森：大規模修繕工事着手（令和5年9月完了予定） ○旭ヶ丘別棟 新築設計・工事：基本設計着手（令和5年10月完了予定）、造成設計着手（令和5年11月完了予定）</p>		
<p>評価の理由及び今後の方向性</p>	<p>各種工事等にあたっては、関係部署との調整や地域説明を行い、概ね予定どおりに進んでいる。 今後も引き続き、施設の長寿命化に向けた大規模修繕などを計画的に進めていく。</p>		

65 コミュニティ・センター整備事業

担当:市民局、各区

事業概要	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	川平・川前・蒲町・虹の丘：大規模修繕工事	原町・袋原・住吉台・鶴が丘：大規模修繕設計・工事	岡田・沖野・大野田別館・人来田・南光台東：大規模修繕設計・工事 遠見塚・芦の口：大規模修繕設計 小松島：改築設計
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	○袋原・住吉台：大規模修繕工事完了 ○原町・鶴が丘：大規模修繕工事着手（令和5年4月完了） ○岡田・沖野・大野田別館・人来田・南光台東：大規模修繕設計完了		
評価の理由及び今後の方向性	各種工事等にあたっては、地域と連携した対応に努めており、概ね予定どおりに進んでいる。 今後も引き続き、施設の長寿命化に向けた大規模修繕などを計画的に進めていく。		

66 地域交通運行確保・運行支援事業【再掲】

担当:都市整備局

事業概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施	地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施	
進捗状況	○	◎	
令和4年度の主な実績	○意見交換会の実施：これまで、青葉区新川地区、宮城野区田子・余目地区、宮城野区鶴巻地区、宮城野区岡田地区、若林区六郷地区、若林区沖野地区、若林区六郷東部地区、太白区秋保地区、太白区生出地区、太白区郡山地区、泉区泉西部地区の合計11地区において、令和2年度等に行った移動実態調査の報告や各地域の実情にあった移動手段について意見交換を実施し、このうち青葉区新川地区、太白区秋保地区、太白区生出地区では併せて地域交通の導入支援・運行維持対策支援を実施。 ○地域交通の導入支援・運行維持対策支援の実施：市民協働による地域の移動手段の確保に向け、青葉区新川地区、宮城野区燕沢地区、太白区坪沼地区、太白区秋保地区、太白区生出地区の5地区に対し技術的・財政的支援を実施。		
評価の理由及び今後の方向性	意見交換実施地区のうち、新たに3地区で検討組織を設立する方向で話をまとめることができた。 また、地域交通導入地区では、広報紙による利用の呼びかけなどの利用促進に取り組んだことにより、全地区で目標収支率を達成した。		

67 まち再生・まち育て活動支援事業

担当:都市整備局

事業概要	地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりに戦略的に取り組むため、地元の住民や事業者などによるエリアマネジメント活動を支援するとともに、都心における低未利用地の改善方策の検討を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>各地区において地元住民や事業者などによるエリアマネジメント活動の支援等により、地域の実情や特性を生かした魅力的なまちづくりを推進することで、賑わい創出が図られた。</p> <p>○地域のエリアマネジメント活動支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部では、複数のまちづくり協議会が、道路や公園などで公共空間利活用等の社会実験を実施したり、道路占用のコロナ特例を活用したテラス席設置などを実施した。 ・南北線沿線では、泉中央地区の協議会が駅前広場で広告事業や場所貸事業を実施した。また、長町地区の協議会においてまちづくり支援専門家派遣制度を活用しながらイベントが実施された。 ・東西線沿線では、荒井地区の都市再生推進法人が地元企業と連携を図り地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業を活用し賑わいづくりに繋がる地元企業通勤バスを使用した実証実験や、収益強化を目的とした広告看板の設置に向けた取り組みを実施した。また、八木山地区の研究会においても道路施設のひろばでイベントが実施された。 <p>○低未利用地の改善：仙台駅東地区において、土地区画整理事業で確保された公園予定地を公園整備着手まで予約制駐車場として活用し、その収益の一部で地域貢献（防犯カメラなどの設置を想定）する取り組みが実施された。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	エリアマネジメント活動支援について着実な進捗が図られ、また、低未利用地の改善方策についても1地区で公園予定地を予約制駐車場として活用した。今後も各地域のエリアマネジメント団体の取り組みを継続的に支援しながら、エリアマネジメント体制の強化などについての勉強会を行うなど、都市再生まちづくり団体の認定の促進に向けて取り組む。		

68 ストック活用型都市再生推進事業

担当:都市整備局

事業概要	市街地において、にぎわい創出や回遊性の向上を図るとともに、懐の深い都市空間を形成するため、まちづくりのプレイヤーと連携し、遊休不動産のリノベーションや公共空間の利活用を推進するとともに、様々な機会を捉えた積極的な情報発信を行います。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	△コロナ	○	
令和4年度の主な実績	<p>○遊休不動産のリノベーション事業の支援：定禅寺通地区において、リノベーションまちづくり実行委員会メンバーによるリノベーション事業1件を支援した。</p> <p>○公共空間の利活用の支援：2団体</p> <p>○情報発信・研修などの実施：外部講師による職員向けの公民連携まちづくり研修を実施した。</p>		
評価の理由及び今後の方向性	まちづくりのプレイヤーと連携し、遊休不動産のリノベーションや、公共空間の利活用を支援し、また職員向けの研修を実施した。今後も、継続して取り組み、にぎわいの創出や回遊性の向上を図るとともに、懐の深い都市空間を形成する。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

② 地域づくりパートナーシップ推進

目標	地域によって異なる課題にきめ細かく対応するため、地域団体やNPO、事業者など多様な主体が持つ力を、地域の課題解決やにぎわいづくりなどに活かす仕組みづくりを推進します。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	既存・新築マンション等訪問延べ件数	28箇所 (令和元年度)	60箇所 (令和5年度)	28箇所	31箇所	/
	「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に基づく事業の延べ実施件数	—	15件 (令和4年度)	6件	12件	/
	東部沿岸地域の協議体への参加団体数	10団体 (令和2年度)	15団体 (令和5年度)	13団体	16団体	/
	「小さくても未来へつなげる連携」に関する新規連携延べ件数	—	5件 (令和5年度)	5件	1件	/
泉中央地区での地域活性化事業の開催件数(いずみハロウィンや七北田公園を活用したイベント事業)	2件 (令和2年度)	5件 (令和5年度)	2件	5件	/	

69 マンション等コミュニティ強化事業

担当: 青葉区

事業概要	区中心部において町内会等の地域コミュニティ形成が課題となっているマンションなどに向けて、町内会形成の働きかけを行います。コミュニティ強化に向け、市政情報の発信や町内会活動の支援を行うため、地域の施設に職員が定期的に出向き、地域との連携を深める機会を創出します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	町内会形成の働きかけ、町内会活動支援		
進捗状況	○	○	/
令和4年度の主な実績	○町内会形成の働きかけ、町内会活動支援：区中心部町内会未加入（未結成）マンションを選定し、町内会加入・結成について働きかけるため訪問を26棟行った。また、新築マンションの情報を収集のうえ、大手デベロッパーに対し、町内会加入・結成に向けた協力を5社へ依頼し、個別マンションへの働きかけと合わせて計31箇所に対し働きかけた。さらに、区中心部連合町内会長5名により組織している「マンションコミュニティ形成検討会」を9月28日と3月16日の2回開催し、過年度の報告及び新年度の計画を協議した。		
評価の理由及び今後の方向性	新型コロナウイルス感染等の影響はあったが、訪問時期を考慮しながら、ほぼ予定どおりに進めることができた。目標値の延べ60箇所についても達成の見込みである。		

70 先端技術を活用した宮城地区の課題解決事業

担当:青葉区宮城総合支所

<p>事業概要</p>	<p>少子高齢化や人口減少に起因する地域課題が山積する宮城地区西部において、「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に基づき、ICTなどの先進的な技術によって様々な地域課題の解決に取り組みます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○地域課題検討会議の開催 意見交換・事業の実施についての合意形成：5回開催 ○「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」に掲げる事業の推進：計画に掲げる8事業のうち、地域生活システムを用いた電子回覧板、深水農法による水稲栽培、獣害（イノシシ・クマ）監視のためのAIカメラの試験的な設置等、6事業を実施（残りの2事業についても、情報収集に努めるとともに、地域課題検討会議の中でも意見交換を行った）</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>地域の方々と協議を重ねながら、地域課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p>		

71 海浜エリア活性化事業【再掲】

担当:文化観光局、宮城野区、若林区

<p>事業概要</p>	<p>東部沿岸地域において、東日本大震災の記憶の継承と発信を行うとともに、地域の豊かな自然など魅力ある資源を活用しながら、海辺のにぎわいづくりを進めます。また、集団移転跡地利活用事業者や地域住民・活動団体などと緊密に連携し、地域の特性を活かした魅力のネットワーク化など持続的な回遊性を高め海浜エリアの活性化を図る事業を推進します。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
	<p>各種リサーチの実施</p>		<p>交通資源実証実験</p>
	<p>地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携</p>		
	<p>桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援</p>		
	<p>ホームページ等による海辺の魅力の発信</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○各種リサーチの実施： ・（仮称）海浜エリア活性化ビジョンの策定に向け、地域団体・事業者等計46団体へのヒアリング調査等を行い、その結果を踏まえ中間案の取りまとめ作業を実施 ・海浜エリアにおいて、回遊性向上に向けた有効な移動手段を検証するため、交通資源勉強会を2回開催（「貞山運河でのボート乗船体験会」（実施日：令和4年8月29日 参加者10名（関係団体含む）、「電動キックボード体験会」（実施日：令和4年12月12日参加者数：17名（関係団体含む））し、交通資源導入の課題を抽出 ○地域住民・地域活動団体・防災集団移転跡地利活用事業者などとの連携： ・新浜地区において、地元町内会によるグラウンド・ゴルフ場及び体験農園の運営支援を実施 ・「仙台海手ネットワーク」において、各参加団体の状況や課題、共同で行うイベント企画等について意見交換を2回実施 ○桜植樹、来訪環境の整備、「新浜みんなの家」「なかの伝承の丘」の活用・発信支援：蒲生北部地区での桜植樹、蒲生日和山緑地へのトイレ新設、海岸公園（岡田地区）への県産材ベンチ設置などを予定どおり実施 ○ホームページ等による海辺の魅力の発信： ・海辺の魅力を発信するHP作成に向けた素材やレイアウトの検討を実施 ・海浜エリアの知名度向上に向けた広報ツールとして、仙台海手ネットワーク事務局にて「仙台海手リーフレット」を作成</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>概ね予定どおりに進捗した。今後は、令和5年度策定予定の（仮称）海浜エリア活性化ビジョンも踏まえ、新たなにぎわいの創出に向けた取り組みを進めていく。</p>		

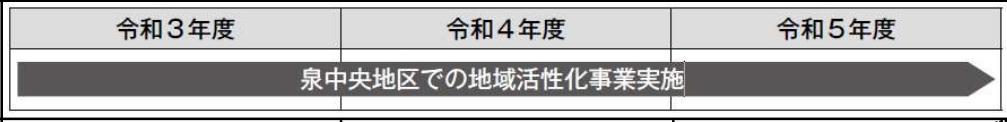
72 「小さくても未来へつながる連携」促進事業

担当: 太白区

<p>事業概要</p>	<p>太白区において、複雑化・高度化する地域課題を解決するため、課題の発掘や解決の支援を行い、異業種・多分野の実践的・創造的な連携を図り、新たな価値を創出します。また、事例を紹介するリーフレットを制作し、市民・企業などに周知することで連携のプロセスの可視化・共有化を図ります。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>◎</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○課題発掘、解決支援：取り組み件数4件 ・坪沼地区において栽培している太白太ねぎを近隣学校の給食へ提供し、太白太ねぎの周知を図った。（新規） ・坪沼地区において旅行会社との連携によりモニターツアーを実施し交流人口の拡大を図った。（継続） ・生出地区において干し柿やイチジクの活用として地域の社会福祉法人等と連携した商品開発を支援。（継続） ・生出地区においてまちづくり法人と連携し都市部住民を対象に農作業を主とした交流事業を支援。（継続） ○リーフレットの制作・広報：3件</p>		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>支援対象地域の拡充を図るとともに、新たな連携主体の開拓やマッチングを行い、令和5年度までの3年間で新規連携件数5件という目標値に対し、2年間で6件と目標を上回る進捗となったほか、地域交通乗車率の向上や地場産品の周知などの成果につなげることができた。 今後も、地域の主体的な課題解決を支援するため、多様な主体との積極的な連携を促進するとともに、取り組んだ事業についてはリーフレットを作成し、広く周知を図る。</p>		

73 泉中央地区活性化事業

担当: 泉区

<p>事業概要</p>	<p>泉中央駅前広場や七北田公園において、周辺事業者や関係団体と連携しながら、にぎわいづくりのイベントを開催するなど、泉中央地区の活性化に資する取り組みを進めます。</p>		
<p>年次計画</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>
<p>進捗状況</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	
<p>令和4年度の 主な実績</p>	<p>○泉中央地区での地域活性化事業実施：周辺事業者等とともに、泉中央駅前広場にてハロウィンイベント「いずみハロウィン」を1回実施するとともに、泉中央駅ペDESTリアンデッキ及び泉区役所区民広場等を会場に「泉マルシェ」を1回実施した。また、七北田公園を活用した「IZUMIパークデイ」を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずみハロウィン(支援形式：負担金の交付)令和4年10月開催 泉中央おへそ広場をイルミネーションで彩ったほか、フォトコンテストなどの関連イベントを実施 ・泉マルシェ(支援形式：負担金の交付、名義後援)令和4年9月開催 泉中央駅ペDESTリアンデッキ及び泉区役所区民広場等において、フランスの朝市をテーマに、飲食やアンティーク、雑貨など、約110ブースが出店したほか、ワークショップ等を開催 ・IZUMIパークデイ(支援形式：助成金の交付)令和4年9月及び10月に2度開催 キッチンカーの出店等を通じ、七北田公園の賑わい等を創出 ・泉中央地区の賑わい創出に向けた検討 建替事業者による新区民広場の提案に対する区民参加型ワークショップを1回開催したほか、泉マルシェ開催時に出店者アンケート等を実施。 これらの結果も共有しながら、地元商工事業者やまちづくり活動団体等で構成する意見交換会を4回開催し、区役所建替事業基本計画へ地元意見の反映に努めたほか、泉中央地区の賑わい創出に向けた検討を進めた。 		
<p>評価の理由 及び 今後の方向性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、周辺事業者等と連携して、令和3年度実績を3件上回る、計5件(目標値5件)の事業を実施できた。</p>		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

③ ユースチャレンジ推進

目標	若者の主体的なチャレンジを応援し、まちづくりや地域課題の解決に生かすため、地域の将来を担う若者の人材育成や若者の活動に対する助成などに取り組みます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	仙台まちづくり若者ラボの参加者数	30人 (令和2年度)	40人 (令和5年度)	33人	42人	/
	青葉区における学生団体と地域活動の延べマッチング数	2件 (令和元年度)	5件 (令和5年度)	1件	5件	/
	みやぎの・まちづくり若手人材育成セミナー受講生が取り組む地域活動の件数	—	2件 (令和5年度)	—(※)	1件	/
	大学と若林区の延べ連携事業件数	—	4件 (令和5年度)	2件	2件	/
	若林区における学生と地域が協働で取り組む地域活動の件数	—	2件 (令和5年度)	0件	2件	/
	太白区における地域と大学とのマッチングによる支援団体数	1団体 (令和2年度)	基準値を維持	1団体	1団体	/
	太白区における東北工業大学との共同講座数	1件 (令和2年度)	基準値を維持	1件	1件	/
	いずみ絆プロジェクト支援事業の助成件数	9件 (令和2年度)	10件 (令和5年度)	14件	13件	/
大学連携地域づくりによる団体間の交流促進事業の延べ開催回数	3回 (令和元年度)	5回 (令和5年度)	5回	7回	/	

※令和3年度及び令和4年度はセミナー受講を中心とした期間としており、令和5年度までに取り組みを実施予定。

74 若者が活躍するまちづくり事業

担当: 市民局

事業概要	若者の発想や活動をまちづくりに生かしていくために、若者版・市民協働事業提案制度や参加型プログラムの実施などを通じて、将来にわたって若者に選ばれ、若者が活躍することが持続していくまちの実現に取り組みます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	若者版・市民協働事業提案制度の実施		
	仙台まちづくり若者ラボの実施		
進捗状況	○	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○若者版・市民協働事業提案制度（ユースチャレンジ！コラボプロジェクト）の実施：若者団体による身近なまちづくりについての事業提案を7事業採択し、若者の視点・アイデアを生かした事業を若者団体と協働で取り組んだ。 ○仙台まちづくり若者ラボの実施：18歳から34歳の計42名の参加者が、「自分ごと」として関われるまちづくりに関するテーマを設定し、ワークショップやフィールドワークといった実践型プログラムのプロセスや成果を発信することにより、まちづくり活動の担い手となる若者の発掘・育成を行った。 ○若者の社会参加の促進：上記2事業に加え、実行委員会の構成団体として本市が参加する「仙台若者SDGsアワード」において、14の若者団体が参加し、これまでの優れた取り組みの表彰や活動のサポートを通して、若者の社会参加を促進した。 		
評価の理由及び今後の方向性	各実施事業において、目標値や前年度を上回る実績となるとともに、若者が主体的に考え・動くフィールドの提供や実際の活動に対するフォローを着実に行うことができた。今後も引き続き、各事業を通して、若者の発想や活動をまちづくりに生かし、若者が生き生きと活躍できるまちの実現に取り組む。		

75 学生の参加による地域づくり推進事業

担当: 青葉区

事業概要	大学や専門学校が多く立地する青葉区において、より多くの地域と学生を結び付け、学生の地域コミュニティ活動への参加を促進することにより、地域コミュニティの活性化につなげます。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学生団体・地域団体双方へのPR、希望団体間のマッチングの実施		
	事業のあり方の継続検討		
進捗状況	△	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学生団体・地域団体双方へのPR、希望団体間のマッチングの実施：依頼件数8件、うちマッチング実績5件、新規学生団体登録数3件のほか、新年度版リーフレット等2種類を作成 ○事業のあり方の継続検討：事業PRの場や対象となる団体について検討を実施 		
評価の理由及び今後の方向性	新たな広報先への展開や、活動や新規団体についての広報紙を作成するなど、柔軟に様々な機会を捉えることで、マッチング実績や学生団体の登録数の増加につながった。マッチングの内容としては、主に町内会などのイベントで学生団体がパフォーマンスを披露するもので、地域活動の再開に際して、地域団体にとっても新しい取り組みができると同時に、学生と地域の方の直接的な関わりを創出することができた。		

76 みやぎの・まちづくり若手人材育成支援事業

担当:宮城野区

事業概要	次代を担う若手人材の育成を目的として、セミナーやワークショップ開催等を通したまちづくりの知識やノウハウの蓄積を図るとともに、地域の若手同士の交流の機会を創出し、ネットワークづくりを促進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	セミナー・ワークショップの開催、地域活動の実践		
進捗状況	○	○	○
令和4年度の主な実績	○セミナー・ワークショップの開催、地域活動の実践：セミナー・ワークショップを4回、フィールドワークを2回開催したほか、セミナー受講生が企画したまちづくりイベントを1回開催した。		
評価の理由及び今後の方向性	目標に沿う水準で概ね進捗した。 令和5年度から新たなメンバーでの実施となるため、早期にメンバー間の関係性構築を目指した取り組みを進める。		

77 わかばやし地学連携推進事業

担当:若林区

事業概要	令和5年4月に開設される東北学院大学五橋キャンパスと、土樋キャンパスに集う約11,000人の学生等を核として、地域や企業との多様な連携・協力、地域と共生する大学づくりの取り組みを支援するとともに、地域の課題解決や経済の活性化を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	先進地視察	大学・地域・区との意見交換会	連携・協働構築の推進
	大学・区との連携事業の実施		
進捗状況	○	○	○
令和4年度の主な実績	○連携・協働構築の推進：大学と地域が進める連携・協働の仕組みづくりを支援した。また、令和5年4月1日の「大学と区との連携協力に関する協定」の締結に向けた協議を行った。 ○大学・区との連携事業の実施：大学と地域（荒町・連坊）とが連携する取り組みを地域住民に発信する「地域だより」を年4回発行したほか、学生による地域の魅力を伝える動画制作（10本）の実施や、開学を歓迎する記念フラッグ等を地域と協働して掲示した。		
評価の理由及び今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、大学・区との連携事業を実施し、連携・協働関係をより推進した。令和5年度以降も連携・協働関係をさらに進め、区内全域での課題解決や地域活性化を図っていく。		

78 たいはく若者まちづくりフォーラム事業

担当: 太白区

事業概要	太白区において、太白区まちづくり推進協議会との共催事業として、若者のまちづくりに対する意識の高揚とまちづくりの担い手となる人材の育成及び地域のまちづくり活動を推進します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と大学とのマッチングによる支援団体数：1団体 太白区が行った東北工業大学と一般社団法人ながまちマチキチとのマッチングによる覚書に基づき、3箇年計画のうち初年度である令和4年度は、旧宿場町や住宅地開発による新旧住宅地の街並み調査などを実施した。 ○東北工業大学との共同講座：1件 太白区が東北工業大学と連携して全学部の1、2年生と一部の3、4年生を対象とした共同講座（単位取得可能）を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	地域と大学とのマッチングや東北工業大学との共同講座のいずれも数値目標を達成するとともに、受講者アンケートにおいて「まちづくりへの関心が高まった」という意見が回答のほとんどを占めるなど、若者のまちづくりに対する意識を高めることができた。今後は、地域ニーズの掘り起こしと、新たな大学（研究室）とのマッチングにより、さらなる事業拡大を目指す。		

79 大学連携地域づくり事業

担当: 泉区

事業概要	地域課題の解決や活力ある地域づくりを進めるため、泉区内及び近隣の計6大学、泉区まちづくり推進協議会、泉区で締結している「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定書」に基づき、大学が地域と連携して取り組む地域づくり活動を支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ○いずみ絆プロジェクト支援事業の実施：6大学の計13団体が事業に参加し、地域課題解決のために実施した活動（健康づくり、子育て支援等）に対して支援を行った。また、それぞれの団体が実施した活動について、泉中央駅ビルにてパネル展示等を行い、市民への周知を図った。 ○団体間の交流促進事業の実施：6大学より各1名の学生が集い、泉西部地区の体験型観光施設等（ジップラインやボタニカルガーデン等）への取材を実施し、泉西部地区の情報発信ウェブサイト「IZUMI WEST」にて発信する記事の作成を行う取り組みを進めた。取材活動を行うにあたり、事前準備や当日取材を含めて、計7回の交流会を実施した。 		
評価の理由及び今後の方向性	「いずみ絆プロジェクト支援事業の実施」については、助成件数13件と目標値を上回ることができた。また「団体間の交流促進事業の実施」についても、交流会の開催7件と目標値を上回ることができた。		

チャレンジプロジェクト 自己評価シート

④ 地域協働プロジェクト

④ 西部地区活性化

目標	人口減少・少子高齢化などの課題を抱える仙台市西部地区の活性化を図るため、豊かな地域資源を生かし、交流を活発化させる取り組みを行う地域団体を支援するなど、地域主体のまちづくりを進めます。					
総括	全ての事業において着実に進捗した。					
数値目標	項目	基準値	目標値	実績		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作並・新川地区活性化連絡協議会の実施事業数	—	10件 (各年度)	10件	9件	/
	仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の桜の植樹数	6,000本 (令和2年度)	10,000本 (令和5年度)	1,500本	600本	/
	生出地区活性化事業の各支援団体における実施事業件数	6件 (令和元年度)	基準値を維持	8件	9件	/
	秋保地区活性化事業の各支援団体における実施事業件数	4件 (令和元年度)	基準値を維持	2件	8件	/
	泉西部地区まちづくり懇談会の開催件数及びワーキンググループの設置件数	懇談会: 1件(令和2年度) ワーキンググループ: 1件(令和2年度)	基準値を維持	懇談会: 1件(書面開催) ワーキンググループ: 1件	懇談会: 2件 ワーキンググループ: 1件	/
泉西部地区情報発信サイトの閲覧回数	—	5,000アクセス/月 (令和5年度)	【平均】2,319アクセス/月 【最高】2,781アクセス/月	【平均】4,670アクセス/月 【最高】6,814アクセス/月	/	

80 宮城地区西部活性化事業

担当: 青葉区宮城総合支所

事業概要	作並・新川地区や青野木・大倉地区など宮城地区西部において、地域の取り組みが円滑に進むよう活動を後押しするとともに、新たな地域の担い手の発掘と育成、町内会などの活動力の強化、地域内外の市民団体や企業などとの連携のコーディネートを通じて、地域の総合的な活動力の向上を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作並・新川地区活性化連絡協議会と連携した活性化事業の展開		
	仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の活動支援		
	作並温泉郷千年桜プロジェクト委員会の活動支援		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○作並・新川地区活性化連絡協議会と連携した活性化事業の展開：地域周遊のための遊歩道等の調査や観光ツアーの実施、特産品の生産と開発などの取り組みを支援</p> <p>○仙台萬本さくらプロジェクト実行委員会の活動支援：青野木・大倉地区を中心としたエリアでの、桜の植樹会などの取り組みを支援</p> <p>○作並温泉郷千年桜プロジェクト委員会の活動支援：作並温泉旅館が立地する国道48号沿いで、桜の植樹等の取り組みを支援</p> <p>○大倉ダムの魅力発信実行委員会の活動支援：ゴールデンウィークの期間中に、約40歳の鯉のぼりをダムの堤体に掲揚するイベントの活動を支援</p>		
評価の理由及び今後の方向性	<p>コロナ禍のため参加者を限定するなど、開催規模を抑えた内容にはなったものの、それぞれの実行委員会を主体とした活動を着実に支援することができた。</p> <p>仙台萬本さくらプロジェクトについては、桜の植樹数の状況など実行委員会の活動を注視しながら、取り組みを引き続き支援していく。</p>		

81 生出地区活性化事業

担当: 太白区

事業概要	生出地区において、生出地区まちづくり委員会の農業などを基軸とした活動について、大学などとの連携により活動を支援します。また、坪沼地区において、市民農園などの活用により主体的に課題解決に当たっている地域諸団体の活動を継続的に支援します。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生出地区まちづくり委員会・やるっちゃツボヌマなどの活動支援		
進捗状況	◎	◎	
令和4年度の主な実績	<p>○生出地区まちづくり委員会・やるっちゃツボヌマなどの活動支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり法人と連携した、都市部住民を対象とした農作業を通じた交流事業支援 ・干し柿やイチジクの活用に係る企業や社会福祉法人等との連携構築支援 ・生出地区複合施設建設に係る地元調整等 ・栽培指導型農園等運営支援 ・地域主体のイベント（田舎の収穫祭、産直市等）の開催支援 ・旅行会社と連携したモニターツアーの実施による交流人口拡大推進 ・地域資源を活用した映画制作への協力 ・坪沼小跡施設利活用事業に係る地元調整等 ・小学校と連携した収穫体験や地産地消の取り組み支援 		
評価の理由及び今後の方向性	<p>コロナ禍におけるイベントの再開にあたっての支援のほか、旅行会社やまちづくり法人、社会福祉法人など様々な連携主体と地域をつなぎ、交流人口拡大促進や地域主体のまちづくり支援に取り組み、目標値を上回る9件の事業に取り組むことができた。</p> <p>また、地域活動の拠点となる複合施設の建設や、小学校跡施設利活用において、地域の意向に沿った調整を図ることができた。</p> <p>今後も地域による主体的な活動が継続できるよう、引き続き支援していく。</p>		

82 秋保地区活性化事業

担当: 太白区秋保総合支所

事業概要	秋保地区において、地域団体などと連携し、豊かな自然や歴史などの地域の魅力を活かした交流活動や情報発信を支援するとともに、農産物の特産品化や地域の産直活動を支援するなど、観光振興による地域経済の活性化を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	野尻いぐるすの会・さかいの地区創生会などの活動支援		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○野尻いぐるすの会の活動支援：「野尻いぐるすの会」では、活動の根幹となる野尻交流カフェ「ぼんどころ」の運営、新種の桜「秋保足軽紅重」（あきうあしがるべにがさね）による「さくらフェア」、「川遊び体験」や「雪遊び体験」の家族参加型体験イベントを実施</p> <p>○さかいの地区創生会の活動支援：「さかいの地区創生会」では、地場産品を取り扱う「産直市」の運営、板風峠、森峯山等の地域資源の維持や、「さつま芋・里芋の植付・収穫体験」、「水辺の生き物探索・ザリガニ釣り体験」など、家族参加型を中心とした体験イベントを実施</p>		
評価の理由及び今後の方向性	「野尻いぐるすの会」は、令和3年度に休止していた4事業を再開、「さかいの地区創生会」は2事業を再開し、目標値（4件）以上の事業（8件）に取り組み、地域と連携して秋保の魅力を伝えることができた。今後も、それぞれの団体に共通する運営スタッフの不足や高齢化といった課題に対応しながら、継続的に支援していく。		

83 泉区西部活性化事業

担当: 泉区

事業概要	泉西部地区において、課題の共有や解決策の検討などを目的とした泉西部地区まちづくり懇談会を実施するとともに、課題解決に向けた取り組みを支援します。また、泉西部地区の情報発信を行い、当該地区の認知度向上や交流人口の拡大を図ります。		
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	泉西部地区まちづくり懇談会の実施、ワーキンググループの開催		
	泉西部地区情報発信強化事業の実施		
進捗状況	○	○	
令和4年度の主な実績	<p>○泉西部地区まちづくり懇談会の実施、ワーキンググループの開催：地域課題解決に向け、泉西部地区まちづくり懇談会を2回開催した。また、泉西部地区情報発信ウェブサイト「IZUMI WEST」に掲載する記事の企画・投稿等を行う「ワーキンググループ」は計6回開催し、記事の題材探しや情報交換等を行った。</p> <p>○泉西部地区情報発信強化事業の実施 「IZUMI WEST」により、当該地区の地域資源について広く情報発信を行った。（約4,670アクセス/月）</p>		
評価の理由及び今後の方向性	泉西部地区まちづくり懇談会及びワーキンググループについては、新型コロナウイルス対策を講じつつ、目標値を達成する件数を実施することができた。また、泉西部地区情報発信サイトの閲覧回数については、目標値にはわずかに達しなかったものの、令和3年度実績に比べて平均アクセス数が倍増しているなど、堅調に伸びている。		